

第11回 北九州市子どもの未来をひらく教育改革会議

日 時 平成20年10月6日(月) 14:00～17:00

場 所 小倉リーセントホテル 2階 玄海の間

出席者

(委員) 池田繁美委員、池田正昭委員、井上美奈子委員、岡本エミ子委員、小川威亜委員、香月きょう子委員、加藤信夫委員、久保哲哉委員、杉本松廣委員、鈴木澄男委員、田原憲二委員、恒吉紀寿委員、中川博子委員、中村雄美子委員、仁保一正委員、福原かすみ委員、堀川英樹委員、彌登章委員、元兼正浩委員

麻田千穂子副市長

(事務局) 教育長、教育次長、教育委員会総務部長、教育委員会学務部長、教育委員会指導部長、教育委員会生涯学習部長、子ども家庭局子ども家庭部長、子ども家庭局子育て支援・健全育成担当部長ほか

会議次第

- 1 開会
- 2 議事
(1) 北九州市の教育の目指す姿について
- 3 事務連絡
- 4 閉会

配布資料

- 資料1 : 北九州市の目指す子どもの未来をひらく教育(理念)
資料2 : 北九州市の目指す子どもの未来をひらく教育(全体像)
資料3 : 北九州市の目指す子どもの未来をひらく教育(意見・論点整理)
資料4 : 彌登委員 発表資料
資料5 : 堀川委員 発表資料
資料6 : 第10回会議で出された主な意見

1 開会

事務局： それでは定刻となりましたので、「第 11 回子どもの未来をひらく教育改革会議」を始めさせていただきます。

会議に入ります前に、お手元配布資料の確認をさせていただきたいと思います。まず、本日の次第でございます。

次が資料 1、「北九州市が目指す子どもの未来をひらく教育（理念）」で、A 4 版 1 枚ものでございます。

次が資料 2、同じく「北九州市が目指す子どもの未来をひらく教育（全体像）」で、A 3 版 1 枚ものでございます。

次が資料 3、「北九州市が目指す子どもの未来をひらく教育（意見・論点整理）」でございます。A 4 版 26 ページでございます。

次が資料 4、「彌登委員の発表資料」でございます。A 4 版 3 枚ものでございます。

次が資料 5、「堀川委員の発表資料」でございます。A 4 版 1 枚ものでございます。

最後に資料 6、「第 10 回会議で出された主な意見」で、A 4 版 3 枚ものございます。

以上、よろしいでしょうか。会議途中でも、落丁等ございましたら、すぐにお届けしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、本日のこの会議でございますが、委員 25 名中 19 名のご出席のご連絡をいただいておりますが、2 名遅れるというふうに連絡をいただいております。現在 17 名のご出席をいただいております。

それでは、恒吉座長、お願いいたします。

2 議事

座長： 今日の議事につきましては、お手元の次第にありますように、(1)北九州市の教育の目指す姿についてということをご予定しております。

今回からは、これまでの議論を整理しながら、全体像を議論していくことになります。まとめに向けた議論を進めるにあたって、彌登委員、堀川委員に意見発表をお願いしてあります。

また、第 10 回会議で議論しました「青少年健全育成や心の育ちを推進する方策」、「放課後の居場所づくり」の議題について会議で出された主な意見は、先ほどご説明がありました資料 6 にまとめてあります。

それでは、議事に入りたいと思います

議題 1 「北九州市の教育の目指す姿について」です。

前回会議でも説明がありましたけれども、この会議も「6 つの視点」に基づき個別の議題を設定した上で議論するという形で 10 回の会議を重ねてまいりました。今回からは、これまでのまとめとして、北九州市が目指していく教育の姿について、これまで個別の視点から積み上げてきた議論、論点などを整理しながら「6 つの視点ごとの目指すべき方向性」について確認し、また、目指す子ども像や、子どもの教育に関わる主体の役割や関係といった教育のあり方を考える上での「理念」の部分などについてまとめに向けた議論を進めていきたいというふう

に思っています。

また、ご案内のとおり、北九州市のほうでは、市民との意見交換の場としてタウンミーティングが予定されています。教育改革会議における議論の状況を市民の皆さまに報告する時間も予定されていますので、今回会議において、現段階でのまとめとして意見を整理したいというふうに考えています。

今回も、事務局に資料を作成してもらっていますので説明をいただいてから、意見交換に入りたいと思っています。

それでは、事務局のほうから説明をお願いいたします。

事務局：事務局でございます。申し訳ございません、座って説明をさせていただきます。

前回会議では、「北九州市の教育のあるべき姿・目指すべき姿について」という資料を頭出しさせていただきましたが、前回会議での議論や各委員の意見を踏まえた資料をお手元にお配りさせていただいております。

今回の資料作成にあたりましては、これまでの会議の議論をもとに、3つの資料を準備しております。

資料1が、「目指す子ども像」といった教育のあり方を考える上での「理念」の部分の分かりやすく示したものです。資料2が、前回会議の頭出しの資料として提示したものを、各委員のご意見などを踏まえて修正したものでございます。資料3が、資料2の「全体像」を作成するにあたって、これまでの教育改革会議でお示した現状のデータや、会議での論点、各委員からいただいた意見などを整理したものです。こちらは資料2のバックデータとして議論の際、必要に応じて参照していただければと思います。

それでは、資料1「北九州市が目指す子どもの未来をひらく教育について（理念）」をご覧ください。

この資料では、「目指す子ども像」を掲げ、「学校」「家庭」「地域」がそれぞれの役割を持って連携を図り、行政がサポートするという形でそれを実現するという、子どもの未来をひらく教育を進めるにあたっての理念的な部分を示しております。

目指す子ども像「北九州っ子」は、「乗り越え、自立する力を持つ子ども」、「思いやりの心がある子ども」という言葉で表現しています。この目指す子ども像の設定にあたり、北九州市の子どもが備えるべき力や人間性などについて、各委員からいただいたご意見については、資料3「意見・論点整理」の1から2ページに整理をしております。

また、家庭、学校、地域の役割と関係性について、家庭は「すべての教育の出発点。子どもが家族を求める気持ちを大切に、しっかり向き合い、しつけをする」、学校は「子どもが人と人とのかかわりの中で学び、心身をはぐくむ場所。よりよい教育のために挑戦し、家庭や地域に開かれた運営を実現する」、地域は「北九州市がもつ人の力、まちの力をあげて、地域の宝である子どもをはぐくむ。学校を支え、家庭が力いっぱい子育てができる社会をつくる」というそれぞれの役割を果たしつつ連携することを掲げております。

また、前回会議で行政の役割を明確にすべきというご意見があったことを踏まえまして、「家庭、学校、地域それぞれがもつ力を発揮するための支援、連携の道筋をつける役割を果たす」という行政の役割も明記しております。なお、各主体の役割をまとめるにあたっての委員の皆さまのご意見については、資料3の3か

ら 8 ページに整理をしております。

次に、A 3 横の資料の 2、全体像をご覧ください。

こちらの資料は、先ほど説明いたしました「理念」と、これまで議論をいただいた 6 つの視点ごとの目指すべき方向性や、具体的取り組みの例も含めた、北九州市が目指すべき教育の全体像を整理したものでございます。真ん中より下の、6 つの視点ごとに目指すべき方向性について、順にご説明いたします。こちらにつきましても、資料 3 も併せてご覧いただけますと分かりやすいと思います。

まず、「1. 確かな学力と体力」についてでございます。資料 2 では、一番左端の部分、資料 3 では、9 ページから 12 ページを参照していただきたいと思っております。

この視点では、資料 3 の 9 ページにございまして、全国学力・学習状況調査、新体力テストにおける数値が全国平均を下回っているといった点や、学習時間を含めた子どもの生活習慣の現状をみながら議論を進めてまいりました。その上で、学力については、「基礎基本の徹底と知識活用の学習など各校の学力向上策」、「家庭での生活習慣」、「学習時間の二極化」、体力については、「定期的に運動する子どもとしない子どもの二極化」などを課題としてとらえまして、北九州市学力向上検証改善委員会の報告に基づく取り組みを推進していくこと、一方で、学力、体力とも学校の授業改善等だけでなく、乳幼児期からの基本的生活習慣など、家庭での子どものかかわりを重視すること、また、家庭が教育にかかわりにくい実態を変えていくという方向性で議論をしていただいております。

その結果、資料 2 に戻りますが、一番左端の部分、「1. 確かな学力と体力」については、「学校、家庭、地域が真に連携し、基本的生活習慣の定着、子どもの発達段階に応じた学力・体力の育成に取り組む」という方向性にまとめています。

また、その具体的な取り組みとして、その下に太いゴシックで示していますが、の基礎的な学力、体力の向上のための取り組みの推進、継続的な授業改善、の基本的生活習慣や家庭学習の定着など、家庭の教育力の向上、の食育を通じた基本的生活習慣の定着、健全な心身の育成、と大きく 3 つの項目にまとめております。

また、太ゴシックでお示した項目の下に挙げております丸項目、例えば、の下にございまして、「各学校における「学力向上プラン」の推進」といった項目が具体的な取り組みの例になります。なお、を付したものは、委員のご意見などを踏まえまして、前回お示した資料から新たに追加した項目になります。また、具体的な取り組みに関する、各委員のご意見については、資料 3 の 10 ページから 12 ページにまとめております。

それから、12 ページの一番下の行になりますけれども、少し説明が不足しておりましたので、補足させていただきます。

一番下の行、「先進国では日本のみ」で切っていて、その後「門司区 3.6%」とあるのは、門司区の 10 代の妊娠率が 3.6% ということでございまして補足させていただきます。

次に、「2. 子どもの特性を伸ばす」についてでございます。資料 2 の下の左から 2 番目の部分、資料 3 につきましても 13 ページから 15 ページを参考にさせていただきたいと思っております。

この視点では、資料 3 の 13 ページから 14 ページにございまして、部活動の状況、他都市における専科教育の実施、小中一貫的教育の例なども参考に議論を進めてきました。

部活動については指導者確保の問題、環境教育などは、子どもの関心をさらに伸ばそうとする場合、学校のみでの取り組みでは限界があること、小学校で学んだことが中学校に円滑に接続しにくい状況などを課題としてとらえ、部活動は重要な教育活動であるという共通認識のもとで、活性化のため外部人材を活用していくこと、環境教育や芸術といった部分における、1人の教員があらゆる分野で子どもの関心、意欲を高める授業展開をすることの限界と、専科教員による指導や企業の人材、ノウハウの活用、また、子どもの育ちを長期的スパンで見るための体制を検討するという方向性で議論してきました。

その結果、資料2に戻りますけれども、「2.子どもの特性を伸ばす」については、「子どもが高い目的意識をもち、もてる可能性を發揮する仕組みをつくる」という方向性にまとめております。

また、その具体的な取り組みとして、太いゴシックで示しています、 の子どもが高い目的意識をもつ仕組みとして、特色ある学校づくりを推進、 の北九州の特性を活かした環境やものづくり、国際理解教育の推進、 の勤労観や職業観の育成、キャリア教育の充実、と大きく3つの項目に分けてまとめております。

次に、「3.学校の力をさらに高める」についてでございます。資料2下の左から3番目の部分、資料3につきましては16ページから18ページを参考にさせていただきたいと思っております。

資料3の16ページから17ページにありますとおり、この視点では、教員の数や年齢構成、特に多忙感など教員の意識をみながら、実際の学校現場での状況に関する委員の意見も踏まえて議論を進めてきました。

学校が処理する業務の増加、教員の多忙感の解消、児童生徒と向き合う時間の確保、優れた指導力等を發揮する教員へのインセンティブや活用のあり方などを課題としてとらえ、教員が子どもと向き合う時間が取れない実態を改善する方策を講じること、一方で、管理職のマネジメントの強化、教員の単なるスキルにとどまらない総合的な力を高めていくこと、また、優秀な教員に対する社会的な評価を挙げ、一例として、教員志望者が北九州市の教員になることを望むような仕組みを構築していくという方向性で議論していただきました。

その結果、資料2に戻りますけれども、「3.学校の力をさらに高める」については、「教員一人ひとりの能力、学校の組織力を高め、学校が本来もつ力を發揮させる」という方向性にまとめております。

また、その具体的な取り組みとして、太いゴシックで示しています、 の教職員が子どもと向き合う時間をさらに増やし、一人ひとりの教員が優れた能力を發揮できる体制を構築する、 の学校長を中心とした学校の経営力の強化、組織力の向上、 の子どもの活動意欲を高める拠点としての学校づくり、と大きく分けて3つの項目でまとめております。

次に、「4.学校や地域の教育活動を市民の力で支える」についてでございます。資料2下の左から4番目の部分、資料3につきましては19ページから21ページを参考にさせていただきたいと思っております。

資料3の19ページから20ページにありますとおり、この視点では、スクールヘルパーや学校評議員制度など、学校を支える既存の仕組みや連携がもたらすメリットに注目する一方で、子ども会など地域そのものの活動が以前より厳しい状況にある現状を踏まえて議論を進めてまいりました。その上で、地域・学校の連携の有り方や、子どもたちの放課後の居場所や学校以外の体験、経験の場が少な

くなりつつあることなどを課題としてとらえ、「開かれた学校」、「地域の中での学校」という考え方をとっていくこと、一方で、学校と地域がビジョンを共有しなければ連携が形骸化しかねないこと、さらに、北九州市という規模が大きい自治体として、PTA や自治会といった校区を基本としたコミュニティだけでなく、NPO や企業の存在など都市としての多様性を重視し、教育を充実させるという方向性で議論してまいりました。

その結果、資料 2 に戻りますけれども「4 . 学校や地域の教育活動を市民の力で支える」については、「北九州市がもつ人の力、まちの力をあげて教育を充実させる」という方向性にまとめております。

また、その具体的な取り組みとして、 の学校の教育活動を積極的にオープンにし、地域をまきこんだ学校運営を実現する、 の既存の制度を積極的に活用し、できる地域からできるレベルの取り組みを推進する、 の学校を拠点とした活動に幅広い市民の参加を促す仕組みづくりを進める、 地域との連携を軸とした体験活動の推進、と大きく 4 つの項目に分けております。

次に、「5 . 心の育ちの推進」についてでございます。資料 2 下の左から 5 番目の部分、資料 3 については 22 ページから 24 ページを参考にさせていただきたいと思っております。

資料 3 の 22 ページから 23 ページにありますとおり、この視点では、子どもの規範意識の問題、不登校・いじめの状況、これまでの努力でかなりの改善はあるものの依然として憂慮すべき状況にある青少年健全育成の状況を課題としてとらえ、道徳教育を分かりやすく子どもたちの心に訴えかけるものにしていくことや、乳幼児期、就学前の子どもとのかかわり、特に家庭でのかかわりを重視した取り組み、一方で、青少年の健全育成の部分では、家庭が疲れているという側面を直視し、困難な状況を抱える家庭には社会全体でサポートする方向性で議論してまいりました。

その結果、資料 2 に戻りますけれども、「5 . 心の育ちの推進」については、「すべての人が、人を思いやる心を持ち、ルールやマナーを守ることを大切にす社会の実現」という方向性にまとめております。

また、その具体的な取り組みとして、 の家庭での教育、幼稚園、保育所、学校、地域での経験を通じて自尊心、他を思いやる心を醸成する仕組みの実現、の不登校・いじめにきめ細やかに対応する社会の実現、 の規範意識の醸成（問題行動を繰り返す児童・生徒に対する毅然とした指導とサポート） の有害情報などにより、子どもたちを危険にさらさない、危険に直面したときに適確に対応できる子どもの育成、家庭の支援、 の社会全体で子どもを見守る体制の構築、と大きく 5 つの項目にまとめております。

最後に、「6 . 特別支援教育の充実」についてでございます。資料 2 下の一番右の部分、資料 3 につきましては 25 ページから 26 ページを参考にさせていただきたいと思っております。

この視点については、3 月に既に一度中間的な取りまとめをしていただいております。再度、整理いたしますと、資料 3 の 25 ページにありますとおり、この視点では、知的障害のある児童生徒が増加傾向にある状況を踏まえて、発達障害を含む障害のある幼児、児童生徒に関する支援体制の構築を課題として議論をいたしました。社会の責任として、障害のある子どもだけを対象とした教育でなく、多くの障害のない子どもに働きかける教育を進めることや、子どもの障害に対す

る保護者の気持ちを理解し、不安を解消するという方向性で議論を進めております。

その結果、資料2に戻りますけれども、「6．特別支援教育の充実」につきましては、「障害の有無にかかわらず、すべての人が生き生きと活躍できる社会の実現」という方向性にまとめております。

また、その具体的な取り組みといたしまして、の共生社会の形成に向け、障害のある子どもを包容するとともに、すべての子どもたちの健やかな成長に応える教育の実現、の障害のある子どもを包容する教育（インクルーシブな教育）の推進にあたって、障害のある子どもの地域生活を支援していく関係機関との連携の充実、の教職員、保護者、市民、関係機関への理解啓発の推進、と3つの項目を設けてまとめております。

以上が、6つの視点からの目指すべき方向性や具体的取り組みのまとめの部分でございます。また、資料2全体像の右上のほうに、北九州市が「子どもの未来をひらく教育の実現」に向けて、取り組みを進めるにあたっての考え方、教育日本一の捉え方についてまとめております。

この点につきましては、第7回の会議でご議論いただいたご意見を中心にまとめております。例えば、子どもにとって学校が楽しい、北九州市で教育を受けてよかったといったような、「子ども、保護者、教職員、地域住民・企業の満足度、実感を重視」すること、市民一人ひとりの子どもの教育に対する高い関心と自覚、主体的な参画を重視すること、単に数値による比較のみで捉えないこと、一方で、目に見える結果としては、学力検査等の指標、市民意識調査における市民評価にも目を配り、結果として向上させることを目指す、という考え方をまとめております。

以上で、事務局からの資料の説明を終わります。

座長： ありがとうございます。確認なのですが、資料2の「5．心の育ちの推進」の下、「目指すべき方向性」の文言と資料3の23ページにあります「目指すべき方向性」のところは、資料2のほうで提案ということで理解していいですか。「大切に社会の実現」と資料ではなっていて、資料3のほうでは「大切に地域づくり」。

事務局： 資料2のほうの、「社会の実現」のほうが最終版でございます。申し訳ございません。

座長： 分かりました。では、資料3の23ページにあります、「目指すべき方向性」の下、修正後のところの2行目にありますけれども、「ルールやマナーを守ることを大切に地域づくり」の「地域づくり」のところを、「社会の実現」というふうに修正いたしました。検討・ご意見をいただきたいというふうに思います。

それでは、ただ今、事務局から資料の説明がありました。今回会議は、議題は1つですけれども、これからの教育のあり方について、議事を「理念」の部分と「具体的な取り組みの方向性」の部分の2つに分けて、会議の前半を「資料1」などに示した「理念」の部分、会議後半を資料2、そして資料3で整理している、「6つの視点ごとの目指すべき方向性」にかかわる部分の議論に充てたいというふうに考えています。前半、最初にこの「理念」の部分、資料1の部分、後半の

部分で、休憩後、資料2、3の「6つの視点」を踏まえた議論をしていただきたいというふうに思います。

それから、前回会議で後期次世代育成行動計画策定に関連する内容の質問が委員からありましたが、事務局からは後期次世代育成行動計画策定は、具体的な策定作業はこれからという段階というふうに聞いています。

また、後期次世代育成行動計画は、確かに次代を担う子どもたちの育成、子育て支援などに関わることでありますから、この会議で議論をしている教育のあり方と無関係ではありませんけれども、今後の子どもの教育にかかわる行政としての考えとしては、第8回会議において北橋市長をお呼びする時間を設け、ご意見をお伺いいたしました。

改革会議としましては、今後、まとめの議論を進めるにあたっては、各委員のご意見も多数あると思いますので、各委員間での議論の時間を確保して会議を進めたいというふうに考えています。そういった進め方でよろしいでしょうか。

それでは、委員発表に引き続いて委員の意見交換に入りたいと思います。

また、先ほどご紹介しましたとおり、今回会議では、まとめに向けての議論を活発にさせていただけるよう彌登委員と堀川委員に委員発表をお願いしています。

彌登委員には、会議前半の「理念」部分のまとめに関連した意見発表、堀川委員には、会議後半の「6つの視点の目指すべき方向性」に関連して、意見発表をしていただくことにしています。

それでは、彌登委員、お願いいたします。

彌登委員： 皆さん、こんにちは。今まで10回の会議を開催していただきまして、いろいろな意見が出されていたのですが、その時の印象として、北九州が、教育現場で何かを抱えている問題等々についてお話があったのですが、ではそれをどう対応するのか、どう直していくのかというのは、議論されてこなかったような気がします。問題点ばかりが出たのですけれども、それに対してどうなるのかというところが、よく理解できなかった部分があります。

それと、北九州の目指す「子どもの未来をひらく教育」の目指す子どもの像という「北九州っ子」ということに関して、私自身非常に抵抗を感じます。というのは、地域ブランドではないわけですから、関アジ、関サバと同じように、神戸牛とか松阪牛みたいに、北九州の子どもが全部「北九州っ子」とかいうことに関しても、なんとなく抵抗を感じるわけです。

この中で、私が今、提案しているのがいいと言っているわけではありませんが、やはり、今から約30年ほど前にアメリカで大ヒットしたといいますが、ベストセラーになった本があります。全米で成功された100人と億万長者に成功の秘訣を聞いた本で全米でベストセラーになりました。その中に書かれている中で、ポイントが、やはり「目標を明確にする、そして、その目標に向かって未永く、というのは長期間にわたって、努力する」、この3つが成功の秘訣だということを100人の成功者が言われたそうです。これ、誰の例外もなく。

ということであれば、我々北九州の市民とすれば、行政、教育委員会、教育の現場の先生方、そして家庭、北九州市民あげて、1つの目標として北九州の人づくりという面で大きくとらえて、10年後の北九州は変わっていくのだというところで、私はとらえています。人づくり、人がなくしてまちづくりはできないと思います。まちづくりは誰がするの。人がいないと駄目なのです。

それとまた、ものづくりの話も出ますけれども、人がいなくてもものづくりはできないという観念で、では北九州市民、北九州の子どもたちはどういう大人になってもらうのか。子どもではないんですよ、10年後ですから。10年かけて子どもが大人になって、北九州の若者として日本全国、そして地域、地球上で活躍できる大人、若者に育てる。その教育というのは、目的ではなしに、その1つの手段として、北九州あげてそういう大人と言いますか、青年をつくっていただけいいなど、そういうふうには私は今回この問題についてとらえました。

第3回目か4回目に他の委員が言われた話の中で何度も、道路をほじくってといますか、やっと終わったかと思ったら次は水道の工事と。あんな無駄なお金を使うのだったら、すべて教育に回してほしいというお話があったことを記憶しているのですが、私もある意味、市民の合意さえあれば、市の予算の中で教育のほうにかなりの金額をもっていてもいいのではないかというようなことを思ったこともあります。

私がさっき言いましたスキームについてもそうなのですが、やはり子ども自身の目的を明確にする、そしてその家庭自身の、こういう大人になるという目標を明確にさせるということを主題に置いていきたいと思います。皆さんよくご存じの野球のイチローです。小学校の卒業論文に「僕は一流のプロ野球選手になります」と書いたんですよ。「プロ野球選手になる」と書く子どもはたくさんいるのです。「サッカー選手になる」と書いた子どももたくさんいます。でも、「一流」と書いたのはイチローだけなのです。

ちょっと間違っ取られると非常に困るのですが、僕は麻生太郎総理大臣と非常に仲がいいんです。過去、代議士になる前から、バッジを付ける前から親しくさせていただいておまして、衆議院選挙に1回目に出る時に、彼が言ったのは「おれ、総理大臣になる」と、「力を貸してくれ」というところが第1回目の選挙を一緒にした経験があるのですが、本当になったんですよ。彼はものすごく努力するんですよ。だから、それがどうだこうだと言っているわけではないのですが、やはり目標を明確にして、それに向かって、長期間にわたって努力するということが、ものすごく大事なことなのです。

だからその部分を我々教育に関係ない我々市民もその場に力を貸していくといいますが、現場の先生方もあと1歩の努力を現場でしてほしい。そして、一番大事な家庭が本気になって子どもの教育を目指していく。そして10年後に私たちの子どもたち、そして孫たちが本当に誇れる子どもに、といいますが、青年になる。そして役に立つといいますが、そういう大人になってもらうための教育ではないか。決して北九州がどうのこうのということではないと思います。もっと羽ばたいてアメリカで、ヨーロッパで、東京で活躍できる若者を、我々がこの北九州の中で育てていくべきではないかというふうに思っております。

ちょっとゆがんだ話にさせていただきますと、例えば行政で例を出して言いますと、国交省からとか、いろいろなところから天下りといいますが、偉い方が入って来られるのですけれども、そういう方は必ず単身で来られるのですよ。家族、子どもは連れて来ないのですよ。東京に置いて来られるという例が多いと思いますよ。というのは、北九州で子どもを預けて教育ができるのか、そう思っているのだらうと思うし、まあ、まして、違うかも分かりませんし、東京のほうがいい学校があるのかも分かりませんが、そういうことがやはり地域の発展に活力をなくしていくのです。

今、よく言われています、病院の問題です。過疎にいけばいくほど医者が少なくなってくる。先生はよくご存じでしょうけど。一番の問題は、若い先生方、ローカルに行けば行くほど、お子さんをやる学校がないんですよ。となると、学校がないから、田舎の病院、市立病院、町立病院には、先生、行きたがらなくなってしまうのです。そういうところも、地域医療に、足を引っ張っている大きな要因の1つでもあるのです。

そういう意味でいくと、やはりまちの活力、活性化という部分では、教育というのはものすごく大きな意味を持っていると、そういうふうに思っております。そういう意味で、私は、10年後、北九州は変わるんだと。なぜ変わるのか。今の子どもたちが、そして10年たてば、こういう若者になって巣立っていく、そして地域のために力を発揮してくれる子どもに育てていくのだということを、いわばお話といえますか、その目的に向かって、我々市民全体をあげて頑張っていこうというふうに思っております。

その中で、子ども、家庭での親の方向性とかいうのもいろいろありますけれども、これは恐らく子どもの教育の中で、7割は両親がものすごく大事な部分だろうと思います。それと、もう1つは学校の先生方。私の友人等で一流大学という所に行った方の話を聞きますと、必ずいい先生に出会っています。「あの先生がおったから、勉強が好きになった」ということがありますので、魅力ある教師づくりといえますか、先生自身が人間的に魅力のある先生ができるような形の方策をとるべきだなというふうなことも思います。

そして地域。先ほど資料の中でありましたけど、地域の団体なり企業が、いかに教育と携わっていくかという話ですが、ご存じの方もいらっしゃると思いますが、到津動物園の2頭のゾウ、あれは私も私の父も含めて5人で、スリランカまでもらいに行ったのです。それで2頭もらってきたのです。あの時、到津動物園、当時西鉄が経営してありましたけど、ゾウが死んだのですよ。その時に、100万都市の動物園にゾウがいないということは、子どもたちがかわいそうだということで、スリランカまでもらいに行ったのです。これは知っている方もいらっしゃると思います。

それと、やはりプロ野球がなければいけないということで、ダイエーホークスの誘致運動もやってきた。やはり、現実、子どもたちに夢をとという中で、地域がどう頑張っていくかということも、ものすごく大きな要因の1つになってくると思います。そういう意味で、家庭、地域社会、そして学校という、この3者が、人づくり、まちづくり、そしてものづくりに励んでいくことによって、1つの教育の大きな柱になるのではないかと。全市をあげて、全市民をあげて教育に携わっていけるというような形で、ぜひこの会議から市民なり、行政なりに提言していきたいと、かように考えたのが私の意見であります。

少し蛇足になりますが、仮設、私のラベリング論についてご説明をさせていただきますが、どんな人でもものの見方、考え方について、バランスがいいといっても、偏見、偏りというのがあるというふうに私は思っております。その中で、肉が駄目、野菜が駄目、魚が駄目という形で、いろいろな形で好き嫌いが多い人ほど、物事の見方、考え方に偏りがあると、これは私の長年の経験で、お付き合いする人の中で、そのように感じる場合があります。

よく聞く話ですけども、自分の子どもに「嫌なものは食べなくていいよ、好きなものだけ食べなさい」という教育、これがはたしていいのか。食べ物、イコ

ール行動にも表れてくるのです。嫌なことはしなくていい、好きなことだけしなさい。これではやはり問題が起こるのではないか。だから、やはりバランスのいい食事、好き嫌いなく、なくしていくということが、1つの行動なり、考え方の偏見、偏りにつながらないのではないかと考えておりますし、現実、私の周りの人たちの中で、食生活のバランスのいい人ほど、ものの見方、考え方のバランスがいい。これは、もう僕の偏見があるかも分かりませんが、そういうことで思うこともあります。

それが結局、食べ物の好き嫌いによって人の好き嫌いまでなるのです。あの人嫌い、あの人好き、あの人が行くなら私は行かん、あの人に来るなら私も行く、皆さん、こんな話、よく聞いたことがありますか。これはやはり、食生活の偏りがどうしても出てくるのです。母親が偏った食事をしますと、子どもまで偏食になるのです。ということは、ある意味、偏食がすべて悪いとは言いませんが、バランス感覚がくずれるというのは確かだろうと思います。

それとまた1つは、何かにぶつかった時に、その対処方法が間違ってくると思いますか、違うのではないかなと思うときがあるのです。これだけ教育委員会の組織の方がいらっしゃるけれども、何かものにぶつかった時に、部下なり上司の方が「こういうふうに対応したら」と言った時に、「それって、違うんじゃないか」と思うこともあると思うのです。私の会社の中でもそう思う時があります。その時に、「ああ、そうだね」という人ほど、ある意味ではバランスがいいといえますか、食生活のバランスがいいと。

だから、自分自身の考え方、自分自身の行動判断が正しいかどうかという判断をするときに、やはり聞きますよね。相談します。そうする時に、やはりバランスのいい人に相談するほうが、より正解といえますか正しい答えが返ってくるような気がします。

それと、もう1つは、グローバル化の問題になるのですが、前にも少し話したと思うのですが、日本国内の食事に関しては、好き嫌いなく、出たものは食べられるのですが、これが、ではアジアに行った時に食べられるか、ヨーロッパに行った時に食べられるかという部分については甚だ疑問なのです。日本でだけ、偏食がないだけで、海外に行ったら海外の食事は口に入らない、もう早く帰ろうかということになると。

例えば、能力のある優秀な方は留学をします。そうしたら、向こうの食生活に慣れずに、向こうで生活できなくなってしまうのです。それで帰国するという形は、食べ物の影響というのはものすごく大きいのです。そうしてくると、やはり人を育てていく、子どもを育てていく中で、偏食をなくしていくことが、その子の将来にかなり影響を及ぼすということだと思っております。

ただし、今、食生活が国際化といえますか、グローバル化していますので、マクドナルドとかに行けば、大体世界中どこに行っても同じものが食べられるわけです。毎日マクドナルドでポテトチップとかさえ食べておけばいいというようなことも、過去にありましたけれども、毎日マクドナルドばかり食べなければいけないとかいうことになってきます。

それとまた食生活で、少し偏った話なのですが、昔、私は青年の船の役員を3度ばかりしまして、海外に3度行ったのですが、その中で、海外からの招聘青年は150人、そして国内が300人。450人の船で約2週間、東南アジアを旅行して、日本でホームステイをするという形でやるのですが、例えば2週間、同じ船の中

で、同じプログラムの中で、同じものを食べていると、いい意味でも悪い意味でも、なんとなく一つになるのです。ということは、食生活と同じ価値観を共有することで、人間というのは一つになれるものだなというようなことを感じたことがあります。

それと、イギリス、アメリカ等におきましては、名門大学というのは、結構寮生活というので一緒に生活していますよね。となると、では北九州市内に寮生活がやれる高校、中学も含めて、あるのかといたら一つもないんですね。九州では名門と言われますが、ラサールとかになると、やはり寮生活で、何かなんとなく同じ釜の飯を食ったということになると、ものすごく仲間意識が非常に強いですよね。

それとこれとは関係ないのですが、新幹線も鹿児島から八代までついたというのは、やはりそういう立場にいた人が、鹿児島にたくさん出たのかなと、何かそんなことを勘繰ったりしますけれども。まあ、それは関係ないのではありませんけれども、郷土意識という中ではそんなことも影響してくるのではないかなということ、ふと思ったりしました。

そういう意味では、北九州で育つ子どもたちが、将来日本を動かす立場に行くことによって、米 100 俵ではありませんが、新潟ではありませんが、北九州にもまちづくりの中に大きく影響を与える若者ができてくるのではないかなということを考えました。

そういう意味で、食生活がものすごく人間の考え方、行動に影響するのだということ、ここで申し上げておきたいと思って、これを提案させていただきました。できるだけ、偏った偏食を避けていくということにおいて、食育の中で、偏った形の偏食というのは人間性まで偏らせてしまうということがあると言いますが、本当にそこまで目を光らせるまで、家族と一つになって育て、子育て、人づくりをしていくということになると、やはり 10 年から 20 年かかるのではないかなということ、私自身の偏った考えかも分かりませんが、そう思いました。

ぜひ、そういう意味では、10 年後に北九州が変わってくるというのは、人ができるかということ、ひとつ、大きく周囲にアピールしながら、この会議が 1 年間やったことが、言いつばなしで終わるのではなしに、こういう形で 1 年間やってきた結果、10 年後こうなったのだと言えるようなものを提言していければ幸いだなと思って、今回発表させていただきました。

ご静聴ありがとうございました。

座長： ありがとうございました。彌登委員からは、目標を明確にして、10 年後ということ、具体的にイメージしながら努力をしていくということの大切さ。その際、子どもをどうするかという視点だけではなくて、やはりどういう大人というのを育てていくのかという視点から考えていく必要があるのではないかなということ。また、家族、家庭、子ども、地域といったものを通じて、北九州で暮らすと。子どもも一緒に北九州にやってくるとか、家族で過ごしたいとか、そういった北九州のまちというものを、連携しながらつくっていく必要があるということ。それから最後に、食生活の役割と人間性のことについてもご意見をいただきました。

こういったご意見も踏まえながら、「理念」全体をもう一度精査していくということが、中間まとめとして整理していきたいというふうに思っています。

では、まず目指す子ども像や子どもの教育に関わる主体の役割など、「理念」の

部分についての意見を交換したいというふうに思っています。今回の資料は、各委員のご意見などを踏まえて、前回資料と比べてかなり分かりやすさを重視したまとめにはなっていますが、「目指す子ども像」といった部分については、今後も最終的な報告まで、議論の進展とともに、キーワードも含めてさまざまなご意見があるというふうに思います。これまでの議論した内容から考えて、全体構成、方向性、大きく欠落している面はないかといった点を中心にご意見をいただきたいというふうに思っています。

また、学校、家庭、地域、行政の役割や連携のあり方などについては、後ほど議論する「6つの視点での方向性」との関係なども意識しながらご意見をいただければというふうに思っています。資料1にあるところの「理念」というのを中心に皆さまのご意見をいただきたいというふうに思います。

それでは、ご意見のある方はご発言をお願いしたいと思います。

委員： タイトルについて少しいいですが、「北九州市が目指す子どもの未来をひらく教育」。基本的には賛成なのですが、若干、少し表現を変えてみたいと。それはどちらでもいいのですが、まず聞いてもらいたい。

思いますのは、教育県と言われた長野県の教育。地域に根差した特色のある長野県の教育は、信濃教育として戦前から日本の教育をリードした歴史があります。信濃教育というのは、つまり固有名詞化しているのです。この信濃教育に匹敵するような北九州市の教育、子育て・教育日本一を目指す北九州市の教育を、「北九州教育」とまとめてみたいような気がします。信濃教育に匹敵するような、この九州で北九州の教育が北九州教育として全国に発信できるような中身があるのだと。これ、中身がなかったら、ちょっとどうか分かりませんが、なんかそんな気が1つあります。

そして、この北九州教育というのはどんな教育かと。それは「子どもの未来をひらく教育」なのだ。この「子どもの未来をひらく」という（ムードワード）といいましょうか、これは、なかなかいい、私は素晴らしいと思っております。問題はこの「子どもの未来をひらく」という概念をどのようにするか。これは1つ、後から議論があるのではないかと。この議論がなかったら、やはり子どものイメージがわからない。つまり、すべてずっと凝縮されたものが、子どもの未来をひらくということになりますので、この辺りをどのように考えるかというのが1つあります。でも、簡単に言いますと、「子どもの未来をひらく北九州教育」、なんかそんなのもどうかと思ったりしました。

ちなみに教育改革会議の前の検討会議、このタイトルは「教育の北九州方式」でした。これは8字ですね。この「北九州市が目指す子どもの未来をひらく教育」、これは20字になります。私の提案しているタイトルは15字です。また、もう1つ、「子どもの未来をひらく」というこのキーワード、イメージワード、これを最初に持つことによって印象付けたいという気持ちもある。「子どもの未来をひらく北九州教育」、タイトルを考える議論の1つに加えてもらいたいと。

もう1点だけ先に。「子どもの未来をひらく」という、この具体的な内容をどう考えるかと。私は、まだ不十分ですが、基本的には家庭、学校、地域、三位一体で、子ども一人ひとりの心身に健全な成長を促進し、有為な人材を育成する教育。一言で言えば、これはやはり自己実現ではないかと。そのように考えております。健全な成長を成就すればおのずと有為な人間に成長する、そういう意

味で、自己実現を成就する教育、そういうことかなと。事務局はどう考えているか、もしよかったら教えてもらいたい。それを平たく言えば「子どもの未来をひらく教育」になるのかなと。

以上です。

座長： 一応、現段階での中身の提案、私たちの出された意見を事務局に整理していただいたのがこの資料1という形になりますので、今のところ、この「北九州っ子」ということで、自立や共生、あるいは社会的資源を生かしながら全体をはぐくんでいくというような進め方として、皆様のご意見がこれでまとまっているかどうかということ、ぜひご意見をいただきたいですね。

委員： 基本的には、よくまとめていただいていると思うのですが、下の括弧内ですね、家庭が一番上にあって、学校、地域が入っていますよね。この家庭を上に乗ってきた理由ですね。家庭教育を充実し、という意味だと思うのですが、私はこれは違うと思うのです。やはり学校が当然上にくるべきだと思うのです。そして、家庭と地域が下にくる。

なぜかという、個々の考え方とか、家庭が絶対、重点を置いているのです。となると、学校の先生たちが、何か子どもに問題があった時は、これは家庭のせいだと言えると思うのです。それは違うと思うんです。まず、学校での教育をきちんとするとこによって、それができてはじめて家庭での親を指導できるのです。だから、これでは先生たち、逃げますよね。やはり家庭が優先ではないかと、私たちがやるべきやり方がまずいのではなくて、家庭の親のしつけが悪いからこの子はこうなっているのだというふうには逃げると思うのです。

保育園の保育でも一緒なのですが、まず、保育園でも十何時間、子どもを保育するんですね。だから、何かことがあった時に家庭のせいにしては駄目だよと。まず保育園で子どもたちが、職員がきちんとした保育をして、子どもが変われば家庭も変わると。学校も同じだと思います。それで、私も時々言いますが、スクールカウンセラーで入っていますけれども、やはり学校の先生の研修をもっとしっかりしてほしいです。

先日も、ちょっとこういう場面を見たんです。子どもが何か実験の時に、何かちょっと棒を持ってあばれたみたいなんです。その実験は、担当の教員ではなくて違う先生がしてくれていたみたいなんです。どうもその先生が「あの子があばれた」とか言ったみたいで、その担任の先生が呼び出していました。「あんた、何してあんなにあばれたんね、何か面白いって言うたんやろ」とか言ったら、「いや、僕、そんなこと言ってません」と言ったのです。子どもだったら、当然自分の気持ちを、自分を守るために、言っていないと言うと思うのです。そしたら、「そんなことないやろ」と、「あんた、それ、うそついとるね。じゃあ、先生にうそついたらんやね。ならお母さんに言うよ」というような発言を聞いたのです。

やはり、親のほうが悪いというふうな考えではないかと思えます。だから、まず、ここは教育改革会議です。子どもの未来をひらく「教育」なんです。そしたら、やはり教育をまず一番優先、そしてまず自分たちが預かっている子どもさんを、学校の場面でちゃんとしようと、そして地域と家庭は手伝ってもらおうという。そして学校で変われば、それを通して親に言う言い方も、指導力が付きます。学校で逃げていて親に指導はできません。私は、そういう意味で、家庭が上で学校

が下というのはおかしいと思っております。

委員： 今の意見に全く反対です。それで、家庭が上だとか学校が上だとか、そんなこと関係ないのです。子どもがいて家庭があって学校があって地域と、この3者で支えるべきだと思うのです。だから、この図がどうだこうだという話ではなしに、やはり家庭の母親、家庭の父親が本気になって子どもを育てているかということが、学校では影響があるとは思っています。言われていることもよく分かると思うのですが、では、知識の部分について学校でのお話というのは分かるのですが、やはり、生きざまとか生き方とか、道徳論が入ったり、日々の時間帯というのは、家庭での教育というのは結構大きいと思うのです。だから、別に、ここは順番がこっちが上だとかそんなことまで言っていたら、もうなかなかうまくいかないと思います。

委員： 私の意見は、かなり激しく言ったのですけれども、3つの連携というのは当然のことなのです。3つが連携していくというのは、当然どれも逃げてはいけません。家庭もしっかり逃げないで子どもをしつけしないといけない。本当に教育のほうの立場からいったら、家庭がしっかりしている子どもさんはしっかりしてくれています。本当にそうなのですよ。だけど、では、いろいろな事を起こす子どもは、家庭だけのせいにはしないでほしいという意味なのです。まず、教育を学校でしようと、そして学校も家庭を育てないといけない。

今、保育園でも子どもを育てるだけではなくて、保護者教育というのをしっかり言われています。だから、学校だって当然出てくるはずなんですね。この保育所保育指針が変わって、子どもの保育プラス保護者の保育。だから、幼児教育の中で子どもを預かるだけではなくて、家庭の保護者が、ほんとに18歳過ぎているな問題があっても、すぐ親になってしまうのです。だから、そこを指導していかないと駄目なのです。それが、言いたいところなのです。

委員： また反対なのですけれど。

学校が家庭、親を教育するというのは完全に間違っていますよ。これはまた違う組織がするなら分かるのです。これ、教育委員会なんかの母親教室とかお父さん教室とかで教育というか、こういう一般論を教えるのはいいのですが、学校が教えるというのは筋違いなんですよ。先生が親を呼んできて教育をするなんていうのは、おこがましいですよ。これは、違う立場の、教師の方が違う立場で学校に来て、学校の校舎を使って授業をするというのは理解できるのですけど、担任の先生がというのはね。

ただ、少し問題があるのは、その先生は単年度なのです。例えばうちの子どもを預かったら、1年間だけなのです。継続して、では10年間その先生が面倒をみるというなら、そこまで、委員が言われるようなところまでお願いしますと言いますが、1年間だけなのです。だから、単年度ということが、教育の中で絶対問題点になるのです。

委員： あまり、私ばかりが発言していても何ですので。はい、どうぞ。

委員： お二方の意見もすごくよく分かって、皆さんは多分この地域、家庭、学校が共

同体として子どもを育てていくということには、皆さん多くの方がご賛同だと思
うのです。今回はこれをどう見せていくかというところで、委員から学校が上の
ほうがいいのではないかというふうにご意見があったと思います。だから、多分
どかが主導していくとかいうことではないと思うので……。

委 員： 学校が上と言われたではないですか。

委 員： そうなのですけれども、見せ方として、学校が上にきたほうがいいのではない
かなという、委員のご意見だったのですよね。

私はぱっとこれを見たときに、家庭が上にあると、やはり保護者の方が見たと
きに重荷に思うかなというふうには感じたのですけれども、やはり基本の基本は
家庭かなということは、外せないかなとも思います。でも、ここの位置にあるか
ら、上だとかいうことではないと思うので、ではこれをどのように皆さんに伝え
ていくかといったときに、ほかに何か、こういった円ではなくて、上にこれがこ
なくていいようなことがあれば一番いいのかなと、ふと思いましたので、発言さ
せていただきました。

委 員： 彌登委員の発表資料ですが、こういう上とか下とかならずにみんなで支える、
地域社会も家庭も学校も支えると、こういうほうがいいと思うんですが。だから、
上とか下とか、恐らくその意図でされたわけでも何でもないのでしょうか、そう
いう見方をする方がやはりいますので。そうではなくて、みんなで支えるとい
うことではないでしょうか。上とか下とかそういうものが問題になるとすれば、こ
ういうフォームが使われたほうがいいような気が少しします。そういう意図的に
これをされたのではないと思うのですが、まあ、表現の方法としてはこういう表
現のほうがいいような気がします。

座 長： イメージ図での整理ですから、例えば今回のタウンミーティング等では、使う
としたら、この彌登委員の発表資料の図だとかをイメージしたような形で、ちょ
っと整理するときには、整理してもいいかなというふうに思います。

ただ、今、意見のあったような、どこを優先順位にするとか、例えばこの中身
とどういうふうにかかわっていくのかというふうな細かいことは、また引き続き、
残りの会議のところでまた議論する機会を設けたいと思います。何かご意見があ
れば。

委 員： 一言で言って、委員の言われる意味はよく分かるのですよ。このスキームとい
うのは、言わないと、意外とそのまま印刷物に上がってしまうのです。だから、
ここではきちっとしていたほうが、やはり印刷物として流れたときに、いろい
ろな問題が起こる意味では、ちゃんと話していたほうがよかったです。

委 員： これ、出したらどうですか。明確化するという意味で。

座 長： 円に配置してあるほうが平等にかかっているようにも見えるし、ということ
でしょうし、横並びのほうがいいのかですね。

委 員： 円に配置、この円図はとていいのです。だからこれを使って、家庭を少し

らして、学校を少し上に上げるというぐらいの感じで、どれも同じ力なのだという、それぐらいの意味を持たせたらどうかと。これだったら、私、思いは分かるんですよ。でも、今からは本当に保護者に文句ばかり言ってもしょうがないんですよ。やはり家庭教育学級だけでは保護者は指導できないのです。分かります。私も講師になって行ったりするけど、でも、それは話を聞いただけで、「はい、さようなら」で帰ってしまうのですね。だから、これを少しずらして、3つが同じように頑張らないといけないんだよというところを示していただけたらいいかなと思っております。

委員： 保護者の指導というのは、ものすごく引っ掛かります。保護者を指導するということは、教師という立場で、保護者まで指導するというのは、ものすごく委員の話に引っ掛かります。

委員： 保護者の指導というのは、例えばいろいろな問題がある子どもに対して、やはりしつけが今、大事と書いているように、家でも頑張っしてしつけしていると思うのです。しつけしているけれども、いろいろな問題があつて、いろいろな、要するにマイナス行動をしていると。その時にしつけのやり方というのは、いろいろなやり方があると思うのです。強く言うだけがやり方ではなくて、もっと子どもが安心できるような状況をきちんともってやってやることによって、子どもと先生との関係がうまくできて、そして、言うことを聞くようになるということも、1つのやり方なのです。

だから、いろいろなやり方があるので、まず学校でも。親は1つの方法でやったら、いろいろなやり方はできないのです。だから学校でいろいろなやり方をやってみて、お母さん、このやり方だったら子どもさんは落ち着きましたよと、そういうふうにやってみませんか、という意味の指導なのです。そして親も、家庭教育学級で話を聞くよりも、自分の子どもさんにきちんと教員がこういうかわり方をしたら、お宅の子どもさん落ち着いてきましたよという、そういう具体的な方法を教えてもらったら、お母さんは子どもに対してやってみようと思うのです。やはりお母さんは、自分の子どもがよくなってほしいと思っているのです。親は、どうしても仕方が分からないから逃げてしまうのです。だから、そういう方法を学校できちんとやって、それを家庭に戻してあげたらどうですかということ、そういうことが、私が言いたい教育なのです。

委員： それができる先生というのは、もう限られてくると思うのです。全員がそれはやれないと思うのですよ。僕の経験上で言いますと、どちらかというと、やはり先生方は子どもたちを相手にしていますから、結構上からものを言うような感じになるんですね。今、委員が言ったようなことは誰でもはできないことなのです。1つの学校でそれまできちっと丁寧に説明できる、指導できる先生は何人かしかいないと思うのです。だから、みんながやれるという問題ではないのです。

だから、先ほど僕が言った中で、やはり教師の、魅力ある教師づくりという意味でいうと、子どもに話している話し方と、丁寧語というのがありますよね。ものすごく、先生は、結構乱暴に言いますよね。子どもと話しているような話になりますから、もうかちんとくるというか、その辺のところ、親を怒らせる部分で、感情的にする部分があるのですよ。だから、やっている、話していることは、

大したことなくても、辺な方向にいつてしまうことがあるんですね。だから、きちっと会話できる人というのは、本当に3人に1人、5人に1人だと思います。

委員： ごめんなさい、私ばかり言って申し訳ない。もうこれで終わります。

委員： 学校現場からすると、両委員の話もよく分かりますが、ピンポイントだけを捉えて言われているような気がいたします。

実際、委員が言われるように、現実にはそういう教師もおります。しかし、単独で会って指導する場合や行動する場合にも、非常にいい教師もおります。我々は、学校を預かる者としては、教育委員会からも言われているからということではなくて、やはり組織として対応しています。トップダウン、ボトムアップを確実にいき、小さなことでも管理職へ報告し、主任・主事に指示をしながら、そして個別に対応しています。場合によっては、教師でありながら厳しい言葉使いもいたします。しかし、現実にはそういう場面もなくはない時があります。個別に指導する時には、諭すような形で、またチームで対応しています。

だから、親を呼んでどうこう言うと言われましたが、たぶん、そのまま言うてはいないと思うんです。最終的には、きちんとして対応した話の仕方、「お子さんはやはり、こうこうですから、こうしたほうがいいんじゃないですか」という形で、共に子どもをサンドイッチしながら、学校と地域、保護者でやっているのが、私は現実だろうと思います。ただ、そのことについて、きちんとして縦の線が機能して、対応の仕方が拙い部分だけがクローズアップされているように思えます。私は、やはり学校というのは、縦のラインと横のラインが機能するように、我々校長だけではなく、主任・主事なる者が、その意識を持っておけば、十分対応できると思っております。

委員： そうなのです。皆さんが言われているとおり、一生懸命されているのです。すごくいい指導もされている方もいっぱいいらっしゃるんですね。でも、その中でやっぱり何割かはしていない方もいる。だから、でも、子どもにとっては、その先生にあたってそれにされちゃうと、やはりいろいろ問題が起こると。だから私は、少し望みは高過ぎるかもしれないけれども、ほとんどの先生が上から言うているんじゃないかと言って、それでOKになってもらいたくないんですね。だから、その教職員の研修を、もっと、もっと、しっかりしてほしい。もう、教員になれるぐらいの、それこそ力量のある方だから、少しそういった研修をうまくすれば、もっと子どもに対していい対応ができるのではと思います。それでこそ、自主性が、自立して、思いやりのあるような子どもにどんどん育てられると私は思っているのです。

だから、すべての先生が悪いとか言っているわけではないのです。本当によく、すごく頑張られています。もう、頑張り過ぎるぐらい頑張るねと思っているんですね。そういうことなのです。

委員： やはり親というのは、子どもを人質に取られているような気がするんですよ。ですから先生方に反論すると、うちの子どもがいじめられるのではないかとか、こう受けられるのではないかとか、そういう心配は、親は持っています。そうすると、親のほうは弱い立場なんです。だから、何か変な形になると思うんですけ

どね。

委員も言われましたので、よく分かりましたけど、これ以上言いませんけども。親は弱い立場にいるんだよということと、問題行動を起こした親のことですから、もっとひどい親も、子どももいろいろあるのだらうと思いますけども、それを察すると、これ以上この話はまあ進めたくないなと思っています。

委員： 委員さん、今、現実には、学校現場は教師のほうが弱い立場になってしまっていますよ。

委員： 僕は逆だと思いますけどね。

委員： はい、この議論がもう終わりということですが、私も小学校現場を預かる者として、若干、中学校とか小学校は違うんですね。各担任、いろんな課題・問題等が出た時に、1人で抱えこまないというようなことを大前提にしております。

その時に、課題があり、問題があるから教育があるというようなことが、とても大事だと思うのです。問題があったり、課題があったりした時に、必ず、ハウレンソウ（報告・連絡・相談）があります。その時に、保護者とどうしても話をしなくてはいけない、連絡をしないといけないというような状況が生まれますが、直接的に、今心配されるように、保護者に直接指導するとかいうことではなくして、子どもさんの言動とあるいは指導支援の在り方等を通して保護者に分かっていただくというようなスタンスを、常に小学校ではとっております。だから、課題・問題があるから家庭が悪いというような感覚的な捉え方ではなくして、課題・問題があるから教育があると。だから、我々は一生懸命かかわっていくんだと。そして、そこら辺の問題行動、課題については、先ほども言いましたように、子どもを通して保護者と連絡を取り合うと、連携をし合うというような形を取っております。

再度、委員が言っておりましたが、私も昔は、「子どもを人質に取っている」という言葉については頷くところもあったのですが、今は全く逆です。「そんなことやったら、もう子どもを学校に行かせん」というような保護者が非常に多くて、非常に困っているような状況等もあります。だから、そこら辺もとおして、しっかり保護者と気持ちを持ち合わせて、保護者のほうも、子どもの思いは何なのかというようなことをしっかり受け止めて、接していくように心掛けております。

以上が、小学校現場の状況です。

座長： 今のような状況を踏まえて、ちょっと資料1に即して、検討していただきたいと思いますが、この「連携」の部分にかかわって今意見が出されたと思うんですね。この資料1の中では、「連携、子どもを育てる共同体として、相互に理解し、受入れ、補い合う」という形で、一応文言が作成されています。ですから、この文言でいいかどうかですね。ですから例えば、きちっと、「家庭、学校、地域が、それぞれの役割を発揮するように、役割分担を明確にする」という言い方もあったりするわけですね。

ですから、今、お互いに相互に理解したり、受入れ合ったり補うという関係がないので、それが上下関係になったり、ひっくり返ったりしているのが、今のような異常な状況も出てきているので、それを補い合うということをして10年間の関係

として目指していくべきだという方向なのか、もっとしっかり整備をすべきだという形なのか、どういった観点で私たちがこの10年間、この家庭、学校、地域それぞれの文言も少し検討していただきたいんですけど、その関係について、連携の在り方ですね。どういうふうに進めていくべきだというふうに提言するのかわかいですね。少しチェックしていただきたいと思います。

ここでご意見がないと、このまま私がタウンミーティングで、このまま図を発表して説明をするということになりますので、皆さんの思いがこれで代弁されているということであれば、こういう方向でなっていますということと言えるのです。少し今のご議論のものと違うということであれば、ここをこう変えたらいいのではないかとということ、ご意見をいただきたいと思います。

例えば、この「子どもを育てる」というのも、例えば「子どもを育てる」でいいかなとかですね。「子どもの育ちを支える」とかという文言のほうがいいのではないかなとか、もう少しご意見があれば、ぜひ出してもらいたいというふうに思います。

委員： この絵を見ていると、家庭と学校と地域の役割というのが分かるのですが、「北九州っ子」というのは、委員は、この表現はあまりよくないと言われていたんですけど、「北九州っ子」といったところが、何かこう「自立」と「共生」で沈んでいるのですよね。

以前からずっと議論が出ているように、「北九州っ子」ってどんな子だということ、非常に、ここでやはり、「自立」と「共生」ではなくて、書くべきではないかなと思っていて、私は自分の子どもは幼稚園生で、非常に多感な時期です。他の委員がよく言われるように、子どもというのは、遊ばないといけない、学ばないといけないといったところでいくと、今日の委員のお話しではないですけど、いろいろ遊んで考えて、自分の将来を考えていくとかですね、一流の選手になりたいとか、オリンピックに出たいとか、ノーベル賞を受けて、そういったもので、やはり子どもっているんなはぐくまれて、そういったことを家庭、学校、地域が伸ばしていくということであれば、これ、ちょっと人のパクリなので、あまり言うのは嫌なんですけれど、「よく学び、よく遊べ」という言葉があるんですけども、うちはTOTOなので、取引先の社長さんが、いろんな経歴を持った人たちをうまくマネジメントしていくための、「人間力」という中で書いていたんですけども、「よく遊び、よく遊べ」と書いてあったのです。そうすることによって、本人たちが何をやりたいか考えて、いろいろ、その柱になってくれると。

だから、「よく遊ぶ」ということは、自分でやらなくてはいけないんだけど、家族とか、経営者とか、地域の人たちは、「よく遊べ」と言ってあげてもいいのではないかとこのところが、非常に自分が大切にしているキーワードで、これからの子どもたちは、よく遊ぶことは自分たちでやるんだけど、前回も少しお話しした、いろんな弊害とか規制があって、「よく遊べ」と大人たちが言ってくれていないような気がするのです。そういった意味では、ちょっとあまりパクリなので嫌なんですけれど、「よく遊び、よく遊べ」というこのキーワード、こういったものが何かこう入ってくると、「ああ、北九州って、子どもたちが非常に楽しく遊んで、学校や地域や家庭が、みんな親も先生も、地域の怖いおじさんたちも、みんな遊んでいいんだって言っている。だから僕も頑張ろう。僕も北九州のために何かやろう」。そして、北九州を誇れるような子どもたちになれるのではないのかな

という、そんな気がします。そうすれば、この3つの関係も何か引き立ってくるのかなど。議論をあまり聞いていなかったわけではないのですけれども、何かそんなことを1人でちょっと思ってしまいました。

座長： この「北九州っ子」についても、皆さん方のところへヒアリングに行ってもらいまして、今日の資料3の1ページから2ページあたりに書いてありますけれども、いろんなご意見が出て、それを取りまとめると、こんな感じで「北九州っ子」を表現すればいいのではないかということが、当初、事務局と私の打ち合わせの時には事務局案としてありました。非常に長い文章です。こういう子どもを育てるとかね。少しやはり、修飾がかかり過ぎて分かりにくいということと、どれをとっても、やはり優先順位で、例えば「優しさ」を注目するとか、「問題解決能力」を注目するとか、どれを取るかということも、それぞれの人たちが思いを持っているので、その理由を細かく議論するのは非常に難しい。それを慎重に議論すると、教育基本法だとか、憲法だとか、そのものに返っていくということになるので、今回の提案ではもう思い切って削って、学校教育だとか、法律で言われることに関しては、全く違うことをやることはできませんので、法律の目標や目的に即応して、きちんと充実させていくということが必要なわけですけれども、プラスアルファで北九州のいろいろな資源を使って、先ほど委員もおっしゃいましたけれど、北九州で育ったり、学校に通ったり、地域で育った、触れ合ったというのは、こういう特徴を持っているという。

あるいは、委員のほうから、信濃教育にかかわるようなということが出ましたけれど、そういう取り組みはやっていく必要があるのかなと思って、一応「北九州っ子」というのは、場所は上になっていますけれども、一応、仮ですけれども、「自立」と「共生」と、それとこの「北九州の社会資源を生かし、人の力、まちの中ではなくむ」という、この3つの中から出てくるイメージということでどうだろうかというふうに考えています。

というのは、例えば、広島や長崎だったら、平和について学んで、平和についていろいろな情報だとか、全国のほかの市町村でも考えている、集会をしているということが、子どもたちにあって。ですから、北九州の場合は市として、環境首都とかそういったことも踏まえて展開をしていますので、国際、あるいはアジアを意識して、環境のことだとか、資源のことだとか、そういったことに関して理解があつたり、国際的にもいろいろな人たちと意見を交わせるぐらいの、さまざまな集会だとか対話が、プラスアルファで付加しているとか、そういうことをこう積極的につくっていくというのが、一つの「北九州っ子」のイメージとしてもいいのではないかなというふうに思います。

ですから、この中での社会的資源とか、あるいはこの家庭、学校、地域というのがありますが、ここに企業というのを入れるかどうかというのは、少し難しいところがあるんです。企業あるいは教育行政以外の北九州市全体のスタッフとのかかわり合いで、この子たちも積極的にかかわっていくというような視点もいいのかなど、こういうふうに思います。

どうでしょうか。この「北九州っ子」という子ども像の理念とか、どういう子どもを、10年後、どういう大人、青年を育てていくかという、委員の目標にかかわったご意見を。

委員： 私は、この「北九州っ子」で、「自立」と「共生」というのは、非常にバランス

が取れていいと思っています。

普通、私は「自立と調和」というような考え方を持っていますが、「調和」というよりも、「共生」という言葉がいいと思うんですね。

先ほど、委員が「遊び、学べ」というようなことを言われました。小さい子にそういうことを言いますと、恐らく勘違いするだろうと、そういうふうにいるわけですね。ですから、非常に私は、これは家庭と学校と地域というものの、このバランスはどうかということは抜きにしても、非常にまとまった、いい理念だと私は思っております。これで進められたらいいかと思っております。以上です。

委員： 「北九州っ子」についてなのですが、僕はいつも、行政がやるのに「北九州方式」。うんぬんではなくても、「北九州方式」と出てくるんですね。それがうまくいっている分はいいけど、何か嫌なことが多いんですね。生活保護も「北九州方式」で、あんなことになりましたよね。それとか、暴力団が建設工事にもものすごくかかわっていることについて、「北九州方式」で相談したらと言っても何にもなりません。常に何かこう、作られる方は「北九州方式」、特にこう変わったことをやっている、よその町にないものを作っているというのはあるんでしょうけど、実際、機能してないというのが、たくさんあるのです、「北九州方式」という話が、いろいろな会議に出て、「北九州方式」と聞くだけでも嫌なんです。それで、また今度「北九州っ子」かという、何か嫌やなあと。

今、僕、松本清張の100周年のバッジを付けていますけれど、松本清張さんも北九州といいますか、小倉生まれでありますね。僕は、2日間一緒にずっとガードマンで清張さんについていったんですけど、一番苦しい時に、北九州におったからかも分かりませんし、やはり、つらい思いがいっぱいあって、北九州に最後に来られた時に、もう二度とここに来ることはない。でも清張記念館という立派なものがありましたけれど、あれはまた違うんですけど。何か北九州って、本当に魅力があるのかなという部分が、どうしても引っ掛かるんですよ。僕は北九州で育ったと、胸を張って言えるようなまちになっているのかということが、その言葉の中で引っ掛かる1つの要因、1点なんです。

委員： 委員の言われた、「北九州」という言葉については、私も半分ぐらい賛同するのですが、先ほど委員の言われた、10年後の目標を掲げて向かっていくという意味では、北九州という名前が付いていると、現時点では、委員の言われたような印象なのだけれど、それを変えるんだという目標を掲げてやるのであれば、いいのではないかなというふうには思います。

それとあと、家庭、学校、地域の理念図ですけれども、私も小さい子どもがいるんですが、学校とか地域は、子育てをたくさんした方、お孫さん等でもかかわることであろうし、学校ではもう長いこと教職されて、みたいな方も。大体、家庭は今、核家族化が進んでいますから、私も含めて、親御さんたちが大体若いんですね。初めての子育てとかの家庭もたくさんあるから、この「しっかり向き合い、しつけをする」と書いていますけれども、だから、先ほど他の委員の言われた家庭のしつけもあるから、「しっかり向き合う」のはいいのですけれども、「しつけをする」というのは少し引っ掛かっていて、子どもと一緒に成長するとか、そういうのがいいのではないかなと。3人家族なども、構成の中は子どもが3分

の1ですよ。だから、その家庭と子どもを別にして、家庭が、要するにしつけというよりも一緒に成長するみたいな姿勢で、この理念図を作ったほうが、よりいいのではないかなあと。

そうすると、学校と地域が支えるのは子どもではなくて、子どもと、そのまだまだ未熟な親というの支える形にはなるのではないかなと思うから、そこら辺を入れていくと、もっといいのではないかなと、私は思いました。

座 長： そうですね。10年後の、それぞれ家庭や学校や地域の具体的なイメージや目標を作ることになりますけれども、私自身はこの家庭に関しては、「しっかり向き合い、しつけをする」というのは、ちょっとやはり、子育てしている立場からしても、もう少し文言の工夫があってもいいかなという感じもしますし、もう1点は、学校や地域にかかわっては、ほかの関係が出てきます。地域には、学校を支え、家庭が力いっぱいとか、学校のほうも家庭や地域に開かれたイメージ。そういった中で、「連携」では、「相互の連携」ということでうたっていますけれども、家庭の中では、家庭は家庭だけで独立してしつけをちゃんとするというような文言に、今のところなっていますので、ここも少し検討が必要かなというふうに思っています。

委員と同じような意見ですけれども、委員のほうからは、子どもと一緒に、例えば成長するとか、そういうイメージのある文言に置き換えたほうがいいのではないかなという提案もありましたし、私は、例えば、先ほど言ったような、連携とかということイメージすると、例えば、「周囲に支えられ、学校や地域に参加し、子どもの心と生活を支える」とか、何かそんな感じかなとか。この家庭の中身ですけれど「しつけをする」とか、この中身を、例えば「周囲に支えられ、学校や地域に参加し、子どもの心と生活を支える」とかいうものを、できるなら、この文言も検討して。だから、家庭だけが独立して頑張るのではなくて、開かれた家庭でお互いサポートし合ったり、それに何とか参加できる、そういった参加の仕方とか、開かれ方、あるいは伝えられ方というのが、10年後の北九州の子育て中の家庭の人たちの気持ちとしては、いや、もうすごい、大都市において、そういうことで支えられているとか、助けられているというのが、高い割合で、数字としても、ある程度測ることができるような、そういうイメージで施策を広く考えていってもいいのかなというふうに思っておりますが、いかがでしょう。

今、家庭を中心に出しましたけれども、家庭、学校、地域のそれぞれのこの囲みの中の文言、それから連携の言葉、それから全体にかかわりますけれども、子ども像の「北九州っ子」の実現に関して。

これに向けて、それぞれ後の後段になりますけれども、6つの柱ということになってきますので、ここが、皆さん、市民の中に、教育改革会議として、一応こういう方向でいったらいいのではないかなということで、今のところ、中間という形になりますけれども、考えていますということで、投げかけるということになります。この文言でいいのかどうか。

ご意見あれば、皆さんの目に触れる機会になりますので、どんどん出していただきたければと思っています。

委 員： 家庭のところですが、それが非常にいいように入ってくるんですね。けども、ピンとこない。それで、委員の皆さんですから、当然ご存じだと思いますけれど

も、北九州市教育委員会が作っている「子どもを育てる10か条」。私はこれ、非常にいいものだと思うのです。だから、「子どもを育てる10か条を推進し」と、入れれば、知らない人は、「それ、何だろう」と、またそれを見る機会になります。まず、この文言を入れて、それから、「地域や学校の連携」という何か文言のほうに下っていったほうがいいのかという気がいたします。

委員： 今、10か条の話もありましたが、やはり、家庭には家庭の、それぞれ子どもをどのようにしたいかということがあるので、それを、行政が作ったものをみんなで守っていくと、そういうことは、あまり私は賛成しないんですね。やはり、子どものしつけというものは、親がやはり責任を持ってしつけていくことですので、私は、しつけをするということは、家庭においてしなかったら、誰がするのだと。小さい子どもの時だから、それはやはり家庭できちっとしつけをしないと、ほかの人に任せるといような、少し無責任過ぎるような気がするんですね。だから、私は、「しっかり向き合って、しつけをする」という言葉は、このままでいいと思います。

委員： そうですね。しつけが大事だというのは私も賛成ですが、どうでしょうかね。まだ「しつけ」という概念は、啓発が不十分だと。だからこれは、児童虐待を誘発するようなそういう恐れもある。この「しつけ」ということが、なかなかまだ、若干無理かなという気がする。それで、いや、やはり「しつけ」というと、本当は「決めつけない、押しつけない、気付けさせること」だと、一般的にはそう言われて。そういう部分ではなくて、一方的に、これはやはり教育としてどうかというような。

少し私は、これは、「子どもと生活を支え合い」だとか、そういう柔らかい文言のほうがいいのではないかなという気もする。しかし、今日的な課題としては、やはり生活習慣の問題、やはりしつけの問題、これはものすごく大事な部分があるということを押さえないといけない。

実は、6月に福岡市で講演した、陰山英男「早寝、早起き、朝ごはん」ですけれども、「新しい学習指導要領では、授業時数が1割増だが、学習内容は2倍になる。従来の考え方、指導法では教育は破たんする」と、彼はそう言い切っております。大事なことは、生活習慣だと。方法が正しければ、学力は飛躍的に向上すると。それから、県教委もそれに似たようなことを言っておりますが、やはり、学力向上だけの問題ではなくて、子どもたちが元気で精いっぱい力を発揮できるような条件。この条件支援整備の基礎は、やはり好ましい生活の在り方だと。これはどうしても外せない、だから、その文言か、何か少し入れたらどうかという気もします。

だから、「好ましい生活」とか、少し柔らかい言葉か何か入れると。思い当たりませんが。以上です。

委員： 私も、家庭のところを読んだ時、やはり少し言葉が強いかというふうな気持ちを実感としてありました。日本の歴史を振り返ってみても、今みたいに核家族で、本当に子どもが家庭の中だけで育つという歴史はものすごく浅くて、子育て自体は、社会的な役目というふうに私は考えていて、いろんな人に支え、支えられて、子どもも親も育つというふうに思っていたので、子どもが家族を求める気

持ちにしっかり向き合うというふうになると、すごくやはり、これから子育てをしていく若いお母さんたちとか、お父さんたちにとっては、少しか負担が大きい文言になるのではないかなと思ったので、やはりこう、もう少し子育てというのは、広いふうにとらえた表現に変えたほうがいいのではないかなというふうには思いました。

それと、「連携」のところなのですけれど、さっき座長もおっしゃられたのですけれども、10年後というふう考えた時に、この具体的ところで表現を変えていらっしゃったのですけれども、「子どもの特性を伸ばす」というところでですね。やはり「子どもを育てる」というより、「子どもが育つ」とか、何かそんなふうに、子ども自身が自ら育つ力というのを、大人や地域や社会が支えるのだというふうに考えたら、もう少し表現が変わったほうがいいのかなとかいうふうに少し思いました。

委員： このイメージ図、家庭・学校・地域で、これが3つの輪になって支え合っているかなければいけないというのは、そうなのですが、やはり行政の観点で言うと、学校とか地域には、教育委員会を通して指導はできますね。ですが、家庭については、指導というのは難しいと思うのですね。各家庭によって考え方がありますので、「いらんこっちゃ」と。そこのところが少し、どういうふう考えるのか。ほかのところについては、実現しようと思えば実現できる。だけど、家庭についてはスローガンというか、目標に過ぎない感じでしか対応できないのではないかなと思うのです。そこのところが、難しいなというふうに思います。

それと、「乗り越え、自立する力を持つ子ども」と「思いやりの心がある子ども」。読んだらすごくいい言葉なのですが、少し僕は後ろ向きというか現状の否定なんですよ。今、そうならないからというようにところで、これが出ているような気がしまして、非常に何か後ろ向きだなという気がします。特に、「乗り越え、自立する力を持つ子ども」というのは、これは「強い子」の言い換えではないかという気がするのです。今、格差社会なんかで、逆に何かあった時に自暴自棄にならないとか、正規社員になれないのはあんたが悪い、自分の責任だよというようなところで、そうならないようにちゃんとやらなければいけないよというようなことを、行政が、目標を制止しようとしているというような、少し感じを持ちまして、特に自立については何かそれでいいのかなというような気がしますね。

僕は、教育というのは、何かやりたいことを義務教育あるいは高校、大学、自分がやりたいことを見つける期間だと思っていますので、何か北九州で教育を受けている間に、そういうような夢を持ち、その実現をする。先生方は、それを手助けするというような感じのものが出せたら。それが、北九州の教育の特性というふうになればいいのではないかなという気がしています。

座長： どうでしょう。この資料1にかかわって、ご発言されていない方も、少し時間押していますが、一言ずつでも、感想なり意見でもいただきたいと思うのです。

委員： 後から僕もこの問題に対して発表させていただくのですが、やはり子どもを育てるというのは家庭ですよ。学校はその次です、学ばせるところです。その点をきちっと分けて考えられたほうがいいのではないかなと思います。いろいろと、

皆さんいいことをおっしゃるけど、簡単なことです。子どもは家庭でしつける。学校は教えるところ、学ぶところ。それさえはっきりいたしましたら、結論は出るのではないのでしょうか。後からちょっと、長時間発表いたしますので、こんなところです。

委員： 私もこの「家庭」というところで、ここに「しつけをする」という言葉が入っているのが、非常によかったなと思ったところで、今はとにかく幼稚園なりにしつけをお願いします。保育園においてしつけをお願いします。何かしつけを放棄されたような、家庭内容のところがあるので、ここに親に対して「しつけをする」というこの文言が、非常に重みがあっていいなと思いました。

先ほど、委員も「10か条」をもっと徹底するようなことを言われて、私も賛同します。「子どもを育てる10か条」というのは、これは行政が作ったのではなくして、平成15年に一般公募して、その中から選考委員会が選んで作ったのが、この10か条です。だから一般、子育てしているお母さん方が出した言葉であるから、なおさら、身近に感じておられるのではないかなと。10か条を大事にしてもらいたいと思います。

委員： 「北九州っ子」で「自立」と「共生」と出ているのですが、北九州らしさという、例えばこの「北九州っ子」を「博多っ子」にしたらどうなのだろう。それだけの個性がちゃんと、北九州市らしさがこの中に、そこそこの北九州の特徴みたいなものが、ちゃんと入っているかなと思って。何にしてもいいのではないかって、金太郎飴みたいなものではないかなというのが、少し気になる部分なので、それを、では具体的にどうなのかという、北九州市の今、市政の中で、アジアに開かれた子どもがあるので、何かそういうふうなことを含めた形で、いろいろもっと北九州らしさ、目指す子ども像が出てくるのではないかなというふうな気がいたしております。

委員： 僕は、もうだいぶ発言させていただきましたので、意見はすべて言いました。それで、できましたら、座長を中心として何名かの小委員会を作ってください、細部をもう一度詰めていただくということをご提案して、もう、人選につきましても、座長一任という形で、もう一度詰めていただくということで、決まったことについては、異議はございませんということで。

委員： 学校と家庭と地域は別々のものではなく、やはり皆さん全部一緒に同じように思いを一つにしてやっていくようなことなので、やはりこの図からいっても、家庭と学校と地域があって同じという形で、これを見た時に家庭だけが上ではなく、同じような形でバランスよく立ったらいいのかなというのがあります。

私も、PTAのリーダーのほうで「子どもを育てる10か条」は常に唱和をして、いつも皆さんで確認し合うような形で、家庭でできることを、親ができることをということで、10か条をいつもさせていただいております。だから、そのことも少し加えていただいてもいいかなと思っております。

委員： 「北九州っ子」というその言葉については、北九州の地域性ということはもちろん考慮しないといけないのですけれども、恐らく、北九州であろうが、どこか

ほかの地域であろうが、目指すところはそんなに変わらないということで、登り方が少し違うんですね。ですから、北九州という地域性を考えた時の山の登り方、山に登ってしまえば見える景色は同じなので、そういう意味では目指したやつを到達することは、全国そんなに変わってないと思うんですね。けども、どこから攻めていくか。その時に同じぐらい、「志」という言葉がありましたし、その「自立」という言葉も過去の会議で話し合われているということで、継承という意味ではそれを使われてもいいかなと思うんですが。ただ、やはり、委員が言われたように、北九州方式の文言を見ても、「問題に突き当たっての自己判断と自己決定で解決すると共に」とか、少し自己責任度みたいなものが見えるような気がいたしました。

それから「共生」のほうも、北九州の、アジアの地域性を考えた時に、例えばこの、本来「共生」というのは異質なものです、異なるものとの共生ということで、内なる異文化の問題とか、そういうことまで踏み込んだ行政に、この資料の下の説明がなくなって、少しその辺りのところが必要なのではないかなという気がします。

下の絵なのですけれども、これも何の絵なのかということですね。つまり、その子どもを中心として、その子どもを第1次的養育責任が家庭にあるとした時に、その家庭とそれを支える行政とのかかわりとか、その地域とのかかわりということで、この絵の描き方をどう考えるかで、家庭と学校と地域のすき間というか、間がいっぱいあるような絵で、この間が一体その子育て共同体ということが本当に実現した姿としてあるのか、それぞれのところが、その役割になっていて、役割というのは恐らく期待の裏返しなんですね。そうすると、家庭でこうあってほしいという我々の期待。その期待が、多分、委員さんによって随分違って、それがこの、今の「しつけ」を入れるべきか否かという議論になったりするので、少しその辺りの、その子どもにとって選びようのなかった家庭の役割が大事だし、そしてすごく、いろんな報道でもあるように、やはり厳しい家庭、もっともっとしっかり子育てしてほしいという思いはあるんですねけれども、ただ、そのことが、あまり全面に出てき過ぎているとどうなのか。そして、その子どもにとってどの家庭に生まれ落ちるかというのは選びようがなかったことで、その選べなかったことで、その家庭になった時に、それをどう子育て共同体としての行政や地域と学校というのが支えるのかという、その辺りのところのイメージですね。ちょっとこのすき間の所が、まだうまく描けてないのではないかなという印象を持っています。以上です。

委員： すみません。いわゆる総論の部分からぼんと入っているものですから、論議の進め方が少し難しいなと思いながら話を聞いていました。前回資料をいただいた時に、どちらかといったら、資料2あたりから総論のほうにまとめていくのかなというイメージを持っておったのですが、最初に資料1の総論のほうから始まっているものだから、何となく総論反対、でも各論になるとばらばらだよと。そういう論議になっているのかなというような形で話を聞いていました。

委員が言われたように、いわゆる頂に登ったときに見える景色は一緒だよと。ただ、いわゆる切り口がいろいろあるだろうということで、「北九州っ子」という言葉を使っているのでしょうか、ただ、そうすると各論になってみたりですね、私も細かい話になると、例えば委員が言ったように「自立」のところで、「困難に

向かう。困難しか先がないのかと。子どもにとって、まず「おまえの前には困難があるんだよ」と。「それに勝つ力を求めなさいよ」という、ちょっと各論になりますけど、もう一步工夫のある、要は、思いは多分、子どもに「あなたは大切にされているんだよ、そういう中で、自分に希望を持って、夢を持って、将来に羽ばたいてちょうだい」と。「北九州市は、いろんな家庭、地域、学校がそれを支援するような形で、今後10年間のイメージを作っていけるように頑張りますよ」という形で、多分書こうとしているのでしょうかけれど、細かい文言になると、私の言うのは、イメージで言うと、ちょっともう一遍考えていただけたら。総論から始まるものですからね。どうせ、資料2にいくわけではないですか。その時、またもう一遍意見を言わないといけなくなるのかと。いわゆる資料1と資料2の総論各論の調整がどういう場でなされていくのかなというイメージがあったならば、資料2で意見を言ったほうがいいのかという形で、もう総論のところはやめとこうという形で、一応思っておったんですが、何らかの意見を言わなきゃいかんという形なので。

要は、総論と各論がうまくこう一致するような形のイメージづくりができればいいのかなと思っております。以上です。

委員： 私も、総論で何となく分かりにくいなというところで、少し発言を控えていたところがあるのです。「北九州っ子」というのが真ん中にありますよね。これ、3D映像ならよく分かるんでしょうけど、多分円すい型の頂上にあるという形なのでしょうけれども、また、この「北九州っ子」という、北九州って、はっきり言ってあまりイメージよくないですよ。委員が言われたように、暗い、汚い、知的レベルの低いと、こういったようなイメージがどうしても残っているんですよ。ちょっと明るいイメージを付けるのに、もう一步、ちょっと一ひねりほしいなという感じがしますね。だから例えば、「目指す未来の北九州っ子」だとか、何となくその希望が持てるような感じのキャッチフレーズなり何なり、欲しいなという感じがありました。

それから、「家庭」のところは生活習慣に関連することも、やはり少し考えていただきたいと思います。はっきり言って、本当に子どもは「早寝、早起き、朝ごはん」、ちゃんと3度食べさせないとまともに成長しません。体も頭もそうなんです。だから、この辺の生活習慣がいかに大事かということ、家庭にアピールしていただきたいということは、ものすごく加えていただきたいと思います。

それから、私も少し「自立」のところは引っ掛かったのですが、背景には、自立できていない大人が多いという部分も多分にあるんでしょうけれども、少し表現が固すぎるような感じがしますので、もう少し分かりやすい表現にできないかなと思いました。以上です。

座長： ありがとうございます。

論点が分かれたり、見解が分かれるところは、一つにまとめるということまでは、この会議は必要ありません。多様な意見、こういう見方があるというのは、併記で構わないというふうにするのですけれども、ある程度、全体に市民にも投げかけながら、あと細かいことに関しては、残りの会議の回数で、少しずつ詰めていきたいというふうには思いますけれども、何か少しこの間みたいに、本来はもう少し時間をかけて、この論点になったり、意見が分かれるところを、もう少

しやりとりする。今までの会議は、どちらかという、意見をどんどん出してもらうということが中心でしたので、少しやりとりをしながら整理できていくといかなというふうに思います。

差し当たり、先ほど委員のほうからも、ご指摘ありましたけれども、資料1と深くかかわる、資料2や資料3にかかわる分を、次の後半部分で議論したいというふうに思いますので、今から休憩をとりまして、休憩後、この6つの視点について少しご意見をいただきたいというふうに思います。

それでは、ここで10分ない状況です、8分ぐらいですけれども、休憩を取って、55分から再開したいと思いますので、いったん休憩に入りたいと思います。

(休憩)

座長： それでは、議事を再開したいと思います。引き続き「北九州市の教育の目指す姿について」です。

後半は、先ほど休憩前に述べましたけれども、主に資料2、資料3を通して、「6つの視点ごとの目指すべき方向性」について議論を進めていきたいというふうに思っています。

それでは、最初に堀川委員のほうから、「6つの視点ごとの目指すべき方向性」を議論するにあたって、重視すべき項目などについて意見発表をしていただくということになっていますので、堀川委員、よろしく願いいたします。

堀川委員： それでは、ちょっと一言以上、10分くらいしゃべらせていただきます。

私は、今までかつてからボーナスをもらったことがないので、1回だけもらってみたいと、以前から思っているのですが、なかなかその話がない。ということは、はっきり言って若いときに人生の、いわゆる社会の底辺を歩いてきたわけですね。だからそういう点で、ローレベル的な意見になろうかと思いますが、そういう面もこの北九州の社会には、多分あるだろうという観点から、会議で考えて発表させていただこうと、そのような感じで文を作ってきました。

1つ、視点「確かな学力と体力」。健康な体づくり、体力アップの具体的方法ですね。

体力アップの基礎は、まず足腰を強くすることが大前提と考えます。現代の子どもは遊ぶ場所が少なく、学校周辺の児童はよいが、鍛えようにも学校のグラウンドでは限られ、学校から離れた場所に住んでいる児童は、その地域で走り回って遊ぶ場所がなく、また公園でも規制され、スポーツができる場所が少なく、児童がのびのびとした遊ぶ環境を北九州市内に提供することは、一番大事な仕事ではないでしょうか。その他で例えば、山歩き等で下半身を強化するのも大事なことでないでしょうか。歩くことから走れることに飛躍し、完全に下半身がしっかりなったら、上半身の体力アップにチャレンジすることが望ましく、上下身とも頑強な体になればと希望いたしており、良い知恵がございましたら、ご意見をお願いしたいと思います。

障害児もそれぞれ環境の上、個人にあったトレーニング方法をもって、丈夫な体づくりをすることが必要で、上手に盛りだくさんのマニュアルを考えて、楽しんでできる体力増強に取り組む必要があると考えております。皆さまの良いご意見がありましたら、採用するように図っていただければ幸いです。

次に「道徳教育の推進」。希望としたら、幼稚園児から武道を学ぶ。一般社会からコンセンサスが取れ、認可された人としての礼儀作法を覚え、いわゆる礼に始まって礼で終わるのが武道の精神ですから、主要科目にして健全なる肉体に健全なる精神が宿り、自ずから礼儀作法の道を児童が取得し、一石二鳥の体力アップにつながると自信を持って推進する次第です。無理なスケジュールではなくて、何を置いても週に1回、約1時間武道教育があってもよいのではないかと思います。いかがですか。

次に、あまりスポーツが好きでない子どもに受けられる体制づくりです。スポーツが好きなお子さんは例外ですが、あまりスポーツが好きでない、むしろ体を動かすのが嫌いな子どもはどうしても体制を、各保護者や教職員、ボランティア、その他がリードして体力アップをするために色々な事柄から考えて、まず、やわらかく受け入れられるように努力することが望ましいと。案として、毎日2回程度の正確なラジオ体操、(緩く)ラジオ体操ではなくて正確な、両腕を上げたり足を広げたり正確なラジオ体操。腕立てをして、鉄棒にぶら下がる、ともに知恵を絞ってみてはいかがでしょうか。

自然の森でのアスレチックをするなどの体力アップと精神的の応用力につながる講座をすると、僕は毎朝、5時起床で約1時間ほど歩いております。当初は、メタボを退治するのが目的でしたが、今では毎朝、汗を大量にかき、そのかすかな疲労感が最高の満足感に変わり、シャワーを浴びるときの心地よさは、つい、暑さを知らぬ要素になります。

ただし、歩くときの頭の中は、本日の会社がおかれた状況、またはどうして与えられた仕事をしようかなと考えながら、昔から早起きは三文の徳と申しますが、誠にそのような結果になっております。ただ、1つ残念なことは、メタボを退治できていないのが残念です。これを長らく続けていたら、必ず解決し、見違えるような健康な体になると確信しております。

そのような観点から、人間(児童)は、体を動かせる環境を考えるのも1つの手段ではないかと考えております。最近、日本に4箇所、奈良、千葉、山梨、沖縄にできましたフランス生まれのフィールドアスレチックではない、知恵も楽しむエコスポーツができていると聞いております。北九州には教育を通して、体力づくり、またその怖さにチャレンジし、精神力を養い、その中の恐怖感を克服するために、応用力の育成なることを考え、実行できたらと希望をしております。皆様のご意見をお願いいたします。

確かな学力とは、従来の勉強、低学年から塾等に通わせ、あまりにも時間的に子どもたちが余裕のない日常を送っているのではないかと思われ、本当に現在の子どもはかわいそうな気がいたします。そのような勉強をして果たして将来大人になったら、どのくらいの方が遊びを覚えていると、塾通いして習ったものを比較した場合に、どちらが正しいでしょうか。子どもの能力等を考えて、のびのびした日常を子どもに暮らせることはできない学校教育のレベルでしょうか。それだったら、教育支援等の抜本的な改革が必要だと考えております、いかがですか。

次に教育環境整備の必要性です。

教育者の器量、保護者の考え方、子どもの判断力、勉強する環境等はすべて平均以上の状態なら、確かな学力を学び、学力アップもできると思いますが、逆に条件が平均以下でしたら、確かな学力も平均以下になることを考えなくてはなりません。物事を平均レベルにするのが教育者の従来の在り方で、そこを根本的に

変える教育の在り方、その子どもの利点を磨く、教え諭すと、日本一の確かな学力になると判断いたします。

しかし多分、今日の保護者はどうです。不規則になるか、朝ごはんを食べさせずに登校させる方も、給食代もお支払いにならない保護者もおられると聞いております。そのような利己主義的な保護者がいるということは、まさしく、戦後教育の弊害と信じております。そのような反社会的な行いは、確かな学力とは遠く懸け離れていることの証ではないでしょうか。

義務教育では、学校内の一般常識の範囲内で教えた、優しく、高校等の試験問題を作成し、実行して、希望の高校に入学してから最大の努力をする仕組みを、教育法で取り決め、低学年から塾まで通い勉強しなくてはならない現実を見た場合、試験のための塾通いでは、あまりにも子どもたちが遊んだことなどなく、ただ一度の楽しい子どもころの思い出が塾だったりして、情けなく思っております。

学校教育法が何か間違っているのか、保護者の自意識や子どもに親の能力以上の結果を望んでいるのか、または教育者の見栄か、本当に残念ながら、非常に不幸な子ども時代を送っている現実を、我々は考えるべきではないかと思っております。

(3) 現代社会にマッチした教育の在り方の研究。

世界に対して日本の国はいかがでしょうか。今までの範囲は、技術論と勤勉さで、戦後の個また各家庭の生活レベルアップになりました。ここで一番大切なことは、利己主義の教育基本理念で育てられた現代の成人から40歳代以下の方々が、定職に就かずにいることをニート、「プータロー」というらしい)ですね。このニートと呼ばれる方が日本人の推計で約70万人いると。将来の日本人の在り方を否定する状況の何者でもない現実のようです。今までの結果として、教育と家庭のしつけが間違っただけではないでしょうか。中学校から個人個人の将来の在り方を考える教育課程を設け、その方向に向かう精神力と学力、また、応用力を身に付けさせることを目的として、日本のこれからを担う若者を育てていくことが日本一の学校教育の在り方でよいと考えております。いかがでしょうか。

視点5、心の育ちの推進からいじめの撲滅のために、原因究明と解析および分析の必要性。正義とは正しい道です、道徳を教える場合には、人間本当の心とは正しい行為、正しい歩き方、行動ですね。正しい愛情、愛という情にほだされるのですね、教えるべきです。例えば、いじめはこの世界の日ごろの中でも必ずあると考えております。人間社会の中でいつの時代もあり、その中からたくましい人間が成長して、日本のリーダーになる人もいるし、いじめで挫折して悲しいかな自殺する人もいます。

だけど、いじめをする人と、いじめられる人と根本的に違うのは、いじめめる人は罪悪感がなく、自己本位の方ではないかと思っております、またいじめられる方は、大体がその人としての要素から判断した場合には、共通して言えることは人格として、優柔不断と弱虫という心を持っている方が多く、それを克服するために、何事にも負けない精神力を養う自己改革が必要と考えております。親のしつけで「三つ子の魂百まで」という大事なことがわがががあります。忘れられておられる保護者や家庭環境が根底にあると思っております。いかがでしょうか。

北九州市費での専門講師配置事業の必要性。いじめが起きた場合には徹底した解析および分析をして、福岡でもありましたね、新聞等でいろいろ発表がありま

したけれど、福岡で何がなんだか分からないような結果が出ましたね。そういうことがあるからと思うのです。そういういじめで自殺するのはどうかと思っております。

それで、真の原因を突き止め、必ずいじめはなくなる方向にいくと思うし、絶対途中で投げ出すことがないように、教育委員会にいじめの専門家をおいて、徹底した最後まで原因追及と結果を出すことの方角性が、いじめ撲滅の効果が出ると信じております。

ただし、この人材の選任は正義感が強く、また義務、そして公平な心も持っている、これらを絶対必要条件といたします。なぜなら、いじめる方、いじめられる方、どちらも傷つくことは覚悟して義務を全うする、大変荷が重く、関心事の挑戦ですが、よい案があれば、乗り越えられる課題とっております。

非行防止活動の推進。

勇気の大切さを教えること、自制心の勇気、困った人を助ける勇気、我慢する勇気、どんな困難が降り掛かろうともくじけない、人に愛情を持つ勇気、何事も最後まで頑張る勇気、自分のこの世に存在する祖先の加護に対する敬意と義務の勇気、それが欠如していますね。今日の議論をするとき、いつも心に留めておくことを、実行することを保護者の教えが一番大事ですが、人間はある時期には反社会的な自己中心に社会が回っていると錯覚を起し、惰性で非行に入り込み気が付いたときには少年鑑別所とかに収容され、はじめて気が付き、後悔する羽目になります。

これは、なぜ面々と多く発生しているかと考えたときには、やはり GHQ の教育上の弊害で、それから、真の道德教育が今後の日本の行く末を担う子どもに、絶対必要だし、保護者の理解と子どもに対する教育の教えを考え合わせた方法と、優しく皆さまがよく具体的に、北九州独自のスキル、方策および教育に携わる方々が再度復習し、これからの真の日本人を育てることが、急務とっております。

心に響く道德教育の推進。

世界の国々の様子を調べてみたら、日本と違って宗教で自然と道德を教えている環境が整っている国が多く、自然と道德を学ぶ国々があるが、日本の場合は、昔は保護者たちが人の生き方と個々の経験によって編み出されたよい教えを、言葉で教えていました。

私が考える道德の精神として必要なこと、正義とは、勇気とは、仁、礼儀、誠。

は、この位置付けとと思っているものは、教えるというのがいいと思います。

は正義とは広い意味合い、内容を持つが、度々の暮らし、人が意思を貫く正しい道とっております。

の勇気とは、何事も恐れない人、悪いことに対しての高い正義感を持つ人。

仁、情け、優しさ、慈しみ、親の恩とか、先輩・恩師の恩、思いやり等々。

礼儀、1つの行う礼の道、あいさつ、慶、業、誠、真実、誠実、確かでない、まじめで真心のこもっていること。現在、道德を法で調べてみましたら、ものすごい数の道德の内容が書いてあるんですね。それでは子どもは誰も、理解もできませんし、まして教師も社会、恐らく大学に出られてすぐ教員の道に入られた方、世間を知らない方が多数教員にはいらっしやる。我々みたいに、人間のいわゆる上から下まで知っている教師はまずいない。そういう方が、道德をどうのこうのと教えるということは難しすぎます。しかし、勉強なさった方は、正義とか、勇

気とか、情けとか、礼儀とか、誠ということは、心から教えられるのではなからうかと思っておるわけでございます。

次に、個性や特性を伸ばす教育。

保護者のしつけ、家族のしつけ、地域の一般的な風習および考え方、教育者の資質と子どもの特徴を伸ばす教育の在り方。人間がただ一人1つは純然たる徳を持っております。人それぞれ一生を歩く上には必ず何かの使命をもって、この世に生を受けていると僕は思っています。勉強をして学者になり、社会に役立つものを考える人、技術者になり世の中に必要なものを作り出す人、スポーツで社会に話題を提供して明るい光を当てる人、教職員になり生涯子どもに立派な教えをして、立派な社会人を育てる尊い人、そのほか、多種多様な生き方をして、人生を生きていく個人個人の使命と義務がありますので、その子どもは一番よいところで優先的に伸ばす教育が教育と、僕は考えて、それが必要と思っております。不登校について。

8月初めの新聞で出ておりましたが、平成12年度の1年間に30日以上欠席をした不登校の中学生の割合は、文部科学省の調査で実に34人に1人の割合ということであります。現実には、これは皆、大人の責任と受けとめて、子どもたちの教育の大切さをどう教え、どう理解してもらい、学校教育の不登校が少なくなるために、いかに何を教えるべきかを考えるのが大人としての務めではないでしょうか。

(2) 乳幼児期のしつけの大切さ。

立派に卵を産んでも親元から飛び立つのに、当然人間である以上、心があるし、親と子のきずなははっきりしております。いかに乳幼児のしつけが大事であるか、手塩に掛けて育てることが、不登校の減少を引き出している、確信いたしております。

親が加護しているんですね。恐らく、不登校をする子どもは、最初はわがままでのスタートだったとほとんどが考えられ、やはり、「三つ子の魂百まで」のたとえ通り、親、特に母親の責任は重大で、今後、子どもが生まれる新しい親に、新しい母親になる方々も、しっかりと幼児のしつけをすることが、こういうふうにならない最高の道と考えます。いかがでしょうか。

次に、モンスターペアレント。女性が、保護者が、非常に力を持ってきて石原慎太郎さんも2、3日前テレビで申し上げましたね。

(1) 学校の現場で理不尽な苦情等。これがまさしく時代を反映させていることで、こんな保護者をつくる社会があるから、ますます増長して、さぞや先生方も大変お困りと思っております。その原因を作られた教職員の先輩方の教えのたまものと心得て、現在の教職員は甘受をせざるを得ないのではないのでしょうか。

この件も、「親の因果が子に報い」の例え、この会議の皆さんのご協力をいただき、基本的な簡単な言葉ですが、親はしつける権利と育てる義務、学校は学ぶところと学ばせる教育者、その区分をはっきりし、子どもとの会話を十分行う教育、教師であることを選定し、この問題の因果を断ち切らなければならない。既に間違っております。大変腐敗して、憤慨いたしております。

(2) 親のしつけの大切さなど。親は子どもをよい社会人になるしつけをすることは義務であります。なぜ、親だから悪いことをしたら、言葉で言っても聞かなかったら、厳しくわからせなければなりません。どうしようもない子どもができるのは、社会環境と親であることを再認識しなくてはなりません。

社会のしつけと親の義務。あえて申し上げますが、周囲の大人たちですね、間違っている行動の状況になっても、見て見ぬふりを他人にしている方々が大半ではないでしょうか。ここにも大人の勇気のなさが子どもたちに反映していると考えておりますが、どうですか、皆様のご意見を伺いたいと考えております。

日本人の荒れた生徒の言動、間違っただ道をお分かりでしょうか。生徒の道の結果は、なぜ、そうなったかの結論を教え、また、間違っただ道の場合もその結果を古代からの歴史を十分教え、また学ぶべきと考えておりますが、いかがですか。

よい教えと、応用などたくさんすることがありますが、正しい道をイデオロギー抜きで教えられないでしょうか。教えていますか、どうですか。

最後に、私は北九州マイスターの第1号でございます。そういう関係から、北九州マイスターに選ばれて非常に一時は有名人になりました。テレビも数十回、新聞にも相当、一時はおかしな状態になったなというような状況になりましたけれど。現在はマイスターに選ばれて3年になります。

北九州マイスターの認定者、考える北九州のものづくりなど、現在、北九州のマイスターの指定を受けられた方は30名いらっしゃいます。皆、それぞれ、一芸に長じた方ばかりです。皆、共通して言えることは、一生を通じて粘り強くものづくりに頑張られた方々と思って、皆さまを尊敬いたしております。

さて、北九州市はものづくりの遺伝子が続いており、その技術は先輩から後輩に脈々と受け継がれていると、今も確信いたしております。我々、講師がいつも話題にすることは、熱意のある人、応用力のある人、仕事にほれる人、大事にしてもらったら立ち上がる人、世の中に役立つ行いをする人、そのような遺伝子を受け継いだ人が、これからの技術者というか、あるであろう未来の北九州の子どもを育てなければならない義務を負うことが必要であると思っております。技術者のDNAは、未来まで次代に受け継がれて、日本の技術が、世界が必要とするように自然と流れていくことを確信いたし、期待をいたします。

最後に、私の師匠は常に言っていました。「銭のために働く。要は与えられた仕事をどうやって真剣に納めるかということを考える」と、「結果は必ずついてくる」。そのような教えをいただいております。

先ほどからいろいろなことをおっしゃっている方がおりますけれども、人間がつくった世の中だし、人間がつくった法律です。人間がつくった行動範囲です。何も解決できないものは僕はないと思っております。願わくば、北九州に生まれ育つ子どもの将来を愛情を持って、皆さま、議論をしていただければなと思っております。

以上で終わります。

座長： ありがとうございます。

堀川委員からは視点1、2を、表にかかわりながら、深刻な社会問題だとか、あるいは全体的な状況ということ踏まえながら、取り組みの方向性について9項目にわたって具体的な提案だとか投げかけをしていただきました。こういった提案や考え方も踏まえながら、この後半の部分、少し定刻よりも過ぎてしまうかと思っておりますけれども、この視点1～6にかかわって、取り組みの方向性、それから視点ごとの方向性についてご意見をいただきたいというふうに思っています。

それでは順番に行きたいと思っております。資料2の1番目のところ、視点「確かな学力と体力」というところと併せて資料3の9ページ以降になりますけれども

も、9ページから12ページ、「確かな学力と体力」というところがまとめてありますので、その視点、それから目指すべき方向性・取り組みの方向性についてご意見をいただければと思います。それで資料3のほうでは、取り組みの方向性の下には、細かな提案、「こういうことができるのではないか」「こういうことをやったらいいのではないか」というようなご意見が羅列されています。これについては、また次回以降、時間を取りながら、「こういうことをやったほうがいいのではないか」「ここはもう少し整理したほうがいいのではないか」ということをやりたいというふうに思っていますけれども、現段階で、この取り組みの方向性だとか、あるいは視点の方向性についての修正だとか、こういった視点が持てるのではないかとということがあればご意見をいただければと思います。

それで、タウンミーティング等では、この各視点にかかわっては、ご意見がなければ、この6つの視点の紹介と、それから例えば「1. 確かな学力と体力」にかかわっては、この9ページ目から10ページにあたるようなところ、北九州市の現状、それから課題、そしてそれにかかわって、この教育改革会議の中で、どういう論点が立てられて今のところ目指すべき方向性としてどういう方向性が示されようとしているのかということ、先ほどの資料1の全体にかかわっては、少しご意見分かれるところもありますけれども、確認できた範囲内で、私のほうからとりまとめて報告したいというふうに思います。

どうでしょう、まず最初の1点目、「確かな学力と体力」のところに関して、視点の方向性、具体的な取り組みのこと、あるいは、もうちょっとこういうことについて議論して、論戦してやるべきではないかということがあれば、併せてご意見いただければと思います。よろしく願いいたします。

委員： まず最初に、確認ですけれども、「 」と「 」のところは、白いところは、何か新しく付けられたとか、そういうふうな論点なのでしょうか。

座長： 「 」が追加……。

事務局： 事務局でございます。「 」と「 」は、「 」は前回資料から入っているもので、「 」につきましては、各委員のご意見等を踏まえまして今回の資料から追加した項目でございます。

委員： 分かりました。それで、「ワークライフバランスの推進」というのは今度私が言ったところですが、分かりにくいと思います。一般の方は何のことやらさっぱり分からないと思います。これは厚生労働省が打ち出していることですが、でも、「仕事とプライベートのバランス」とでも注釈を付けないと分からないだろうと思います。

こういったことを述べているのは、子どもさんに早寝・早起き・朝ご飯も含めて、家庭生活を確保する時間を与えるということで非常に重要だろうと思います。保護者にやはり余裕がないと子育てはできませんし、下手したら虐待につながります。そういうことを考えまして、やはり本当言うと私はこころで税制を。それなんか税金をつぎ込んでいいのではないかなと考えています。企業なり、保護者なりに補助金なり何なりを渡してワークライフバランス、短時間労働ができるようなシステムを行政として考えられたらいいのではないかな、ということ

私は常日ごろから考えております。やはり、保護者に余裕がないと子育てというのは目が届かないのです。子どものいる時間に、帰ってくる時間にやはり親がいないと、子どもは何するか分かりません。その辺のところを考えて、ワークライフバランスというのは非常に重要であろうと思います。仕事に子どもを合わせるのではなくて、子育てに仕事を合わせるぐらいの気持ちがないと、やはり教育はうまくいかないのではないかなと思います。これは私の反省も含めてです。

それから、一番最後のところの「食育推進会議において具体的内容を議論する」と言っているところの下「病気を防ぐ習慣づくり」というところを、「病気を知り、防ぐ習慣づくり」にさせていただけたらと思います。それで、これは前回も言いましたけども、北九州市の小児科医会のほうは、学校教育の中に授業として取り組んでいくことも視野に入れております。

以上です。

座長： 今のようなことを、これは項目ですけれども、例えば活動、具体的な取り組みの方向性として、「ワークライフバランス」は「基本的な生活習慣や家庭学習の定着など、家庭の教育力の向上」という項目。それで、「病気を知り、防ぐ習慣づくり」をしていこうというのは、「基本的な生活習慣の定着、健全な心身の育成」というような大部門でくくられているのですけれど、この作り方というか、この文言ということによろしいのでしょうか。

委員： この「食育を通じた」というと……どちらかというとか何か逆のような気がするのです。「病気を知り、防ぐ習慣づくり」の中に食育を通じた基本的な生活習慣の定着部分にも考えられないわけではないので、食育基本法が制定されましたので食育が前面に出るのは仕方がないところでもあるかもしれませんが、その中に包括することにおいては少し違和感みたいのを感じます。

座長： そのほか、1にかかわって、視点の方向性で。

委員： 視点1の「確かな学力と体力」の学力のところですが、方向性の「向上のための取り組みの推進、継続的な授業改善」とありますね。同じように、「」で追加された「授業改善の推進」とありますが、改善だけではなく、やはり「授業の充実」という言葉をぜひ入れていただきたいなど。それぞれの担当が授業をやっとるわけですが、やはり1時間1時間の授業の充実と改善というところの「充実」というのをに入れていただくとありがたいなと思っております。

以上です。

座長： そのほかは。

委員： 同じくのところですが、学力向上プランと体力アッププランというのがあって、さらに3つ、先ほどの説明によると「」が追加ですよという話ですから、言語力と授業改善、委員に言わせたら授業の改善や充実という言葉が入るかもしれませんが、これをさらに、いわゆる向上プラン以外に3つ入れた視点というのはどういうことなのか、ちょっとできれば説明していただきたいと思います。

事務局： 事務局でございます。「」上の「学力向上プランの推進」は前回出させていた

いただきました。その後、各委員さんをそれぞれ回らせていただいた時に、言語が、特に言語力、国語力の向上が特に必要ではないか。そういった視点を、今、プランにない部分の取り組みが必要ではないかというようなことでありましたので、今回、「言語力の向上」「授業の改善」等を入れさせていただきました。

それから、資料3の10ページのほうをよろしいでしょうか。そちらの「具体的取り組みにかかる各委員の意見等」ということで前回出させていただいたのですが、例えば言語力の向上であれば国語教育の重視が必要ではないか、国語力の底上げが必要ではないか、そういったそれぞれの各委員さんのご意見がありましたので、今回入れさせていただいたところでございます。

以上です。

委員： 総論として書かれていたけれど、具体的には委員さんを回ってみたらこういう意見もあったから書かれたという視点になりますが、その後ですが、私の捉え違いかもしれませんが、言語力の向上というところが、提案のときに確か「言葉の力」という言葉で出されておったですね。「言葉の力」という形で。それで言葉の力をどう捉えるかというときに、これは事務局の意見というよりは私も含めて出させていただいた意見なのですが、いわゆる、この間のPISAの学力テスト、それと文科省がやった学力テストの中で、いわゆる読解力をどう見るかというところで、読解力の捉え方の視点がこうあるべきではないかという意見が出たと思うのです。

その中で、委員会としては、それを含めて、朝の読書活動を含めて取り組んでいますという意見が出たのですが、いわゆる、ここで書かれている「言語力の向上」という捉え方が、ここのページでいくと少し狭いのかなと。私がこの前、こういう形でまとめますという形には確かになっているとは思ってないのですが、ただ、この前論議になった観点からしても、少し捉え方が狭いのかなと。いわゆる言語力の向上、いわゆる読解力の向上というのは少しトーンが違っていたのではないかという思いがあったものですから、少し発言させていただきました。ただ、いわゆる表の文章でこれを挙げるならば捉えようはいろいろあるから、いろいろあって拡大解釈ができるのかなとは思っているのですが、いわゆる読解力を高めていくと思っていることはやはり非常に大切なことだと思うのですが、ちょっとはっきりしたまとめになってないのかなという印象を持ちました。

以上です。

座長： 「 」のところは皆さん方のご提案やご意見を一応項目として入れていて、まだ全体としては意見交換、少し練っているということがないので、資料としては入れていきますけれども、表に出すときには、恐らくこのゴシックの部分を中心に現段階では出すという形になるかと思えます。最終的には、この「 」や「 」のところも、残りの数回で議論した後、最終的な報告にも載せていくか載せていけないかということは議論していきたいというふうに思いますけれど、今回このゴシックの部分を中心に、ご意見があれば出していただきます。

委員： 11ページのほうを見たら、「子育て支援の取り組みを通じた働きかけ」ということで、これも出ないならいいのですけれども、「幼稚園・市民センターでの子育て場所の提供・仲間づくり」と書いていますけれども、保育園もやっていますよね。

だから、こういう言葉がこっちに出ないと、関係ないならいいのですけれども。それと一番下の「預かり保育」で一時保育のことなのですけれども、「ほとんどの幼稚園で実施」、一時保育というのは保育園でも実際やっていますので、そこら辺が丸々抜けているよねということで、お願いします。

座長： それでは2番目、「子ども特性を伸ばす」というところについてはどうでしょうか。資料3でいうと13ページ目からになります。

3つ目、「学校の力をさらに高める」。資料3ですと16ページからになります。

委員： 優秀な教員の確保というところと絡むのですが、いわゆる学校長を中心とした学校の経営力の強化という言葉があるのですが、基本的にはやはり、学校というのは学校長を中心だとは思っています。私、この前、職場訪問で中学をやったのですけれども、ある方と少し今話をさせていただいたのですが、「どう?」と言ったら「校長さんがいい」と言うのですよ。校長さんが非常にいいと。「どういうところがいいの?」と言うと、「はっきり言って、視点が職員と子どもにいつている」と。それで、自分はそれまでにはちょっと退職も考えていたのだけれど、この校長先生が来てから非常にやる気が出たし、言ってみれば、子どもと向き合うときにも集団で校長を中心に自分たちはやっているのだという意識が生まれたから、非常に安心して取り組んでいけると。いろいろ苦しいことはあるのだけれど、校長さんが非常にいいから自分たちも頑張れるという話を聞きました。組合員の私が言うのは、ただただちょっとびっくりされるかもしれないのですけれども、私もこれは大事だと思うのです。

要は、ここでことさら強調しなくても、本当の意味で校長先生が従来のいわゆるきちんとした学校経営の視点を持って、目線が子どもと家庭と職員にいけば、はっきり言って学校はうまく回ります。私は学校訪問をしながらたくさんそういう校長先生、私らから見ても尊敬するような校長先生にだいぶ出会いました。反対もあります。反対は、結論を言うと、目線が子どもと家庭と職員にいつていない、別なところにいつているということです。それで、ことさら強調しなくても、当然、学校長を中心に学校というのは回らなければいけないし、そういう学校には、いい意味で、そういう目線が職員や子どもや家庭に向けた校長先生が育っているわけです。学校の組織力はぜひやっていただきたいと思います。そういう意味で、ここら辺は解釈したいなと思っています。

座長： 「学校長を中心とした」という項目でいいということですかね? 例えば、ここは少し慎重に議論したほうがいいということであれば、「学校長を中心とした」というのを、例えば例なんかで落としておいて、「学校の経営力の強化、組織力の向上」という形で、学校長を中心というのをもう少し開かれた形でやっていく方向もあるのではないかとか、そんなご意見もどこかあるかなという感じもあるのですけれども。「学校長を中心とした」とか、あるいはその下、例えば「」ですけれども、「校長の裁量権の拡大」と。もちろん、学校における裁量権の拡大とかです。いろんな考え方もある、やり方もあるかなと思うのですが。

委員： 後半のほうが私にとっては非常にありがたいです。というのは、前半の校長先生みたいなのは、言わなくても学校はうまくいくのですよ。ところが、後半の

校長先生みたいなところは、本当のところでは回らんですよ。ここだけが文言が浮き上がって、学校がうまくいかないという実態があります。学校現場における人間とすればですね。あと、優秀な教員制度の問題もそうなのですが、学校というのは個々人がやっているのではなくて、やはり学年とか集団でやっているという実態があるのですから、それをうまく学校長がまとめていただければ、本当の意味で学校というのは続いていくのだなと、そういうのを私がじかに感じています。文言とすれば、座長が言ったような後半の文言のほうがいいのかなとは思いますが、ただ、それはもう皆さんの意見がありますから。

委員： 今、委員さんがおっしゃったのですけれども、やはり校長先生とうまくいっている学校はいいですね。いろんな学校に行ってみましたが、やはりうまくいっているところは、組織力というのですか、みんながうまく助け合いながらやっています。バラバラの学校では、本当に「先生たち、かわいそうやね」と思ってしまう。だから、そこはぜひ載せておいていただきたいと思います。

それと「教員研修の充実」についてなのですが、この18ページを見たら、「教職員の学びなおし、実りある研修」という項目が載っているのですが、ぜひ、「教員のカウンセリングマインド教育の充実」ということを入れていただきたいと思っております。

委員： その3番目の視点のゴシックのところですが、「教員一人ひとりの能力、学校の組織力を高め、学校が本来もつ力を発揮させる」。この裏返しは、では今、学校は本来のもつ力を発揮していないというような捉え方にもなるのかなと。決して十分とは思いませんが、さらに高めなくてはいけないと思うのですが、この文言、「学校の組織力を高め、学校としての力を発揮させる」とか、もう少しこう... ..「本来もつ力」とはなんなの？ じゃあ、今はないの？ 発揮されていないの？ というような受け止め方にもなりますので、少しそこら辺の表現の工夫をしていただきたいと思います。

委員： 前にいただいたものから読書活動の充実というのが1番のほうから抜けて、3番の学校図書館の充実だけになっているのですが、読書教育の充実が必要だと思うのです。単に図書館の充実ということではないのです。やはり本を読む、それが多分、言葉の力、言語力、そういうところに直結しているというふうに思いますので、置いてある場所が違うのではないかというふうに思います。1のほうに復活させていただきたいなというふうに思います。

座長： あと、何かご意見……。なければ、4番目「学校や地域の教育活動を市民の力で支える」という、資料3でいくと19ページからになります。

事務局： 今の委員の分で読書教育の充実ということでございましたけれども、4番のほうに、のほうの一番下のところの中で読書活動の充実ということで、前回いろいろ意見をいただいた中を少し整理させて、分けて書き直しております。

以上でございます。

委員： いや、だから、それを1のほうに復活させてくださいということです。

事務局： 1のほうでと。はい、分かりました。

座長： そしたら、5番「心の育ちの推進（青少年の健全育成を含む）」というところ。22ページからになります。

委員： まず、の不登校・いじめのところ。「スクールソーシャルワーカー等支援体制の充実」ということなのですが、実はスクールソーシャルワーカーってまだ2、3年ですよ。それで、スクールカウンセラーが今、個々に中学校の全学校にいて、小学校にも配置されているので、ここはぜひスクールカウンセラーという言葉に変えていただきたいと思います。

それから、「就学前の家庭、幼稚園・保育所と小学校の教育の連携」です。これは今、あちこちで進んでいると思います。今、私も保育園と近くの小学校とやっておりますけれども、すごくこれは必要だなと思っております。本当に大事なことだと思っております。

それと 番の「ノーメディアデー等の取り組みの検討」ということで、これは、せっかくなら、この教育改革会議で何か1つ目玉みたいな感じで、できるかできないか知らないですけれども、ノーメディア。例えば月の1日はもう休養日、学校も休みにして、親子、テレビは観ないで一緒に過ごそうよとかいう、それくらいの何かあったらいいなと私は思っております。できるかどうか知りませんが、したいということです。

委員： これを全体的に見ても、どこにも「命」という言葉、あるいは「命の尊さ」という言葉が出てこないのですが、もし出るのであればこの5番かなと思いますし、ここに「自尊心」とあるし、また、「他を思いやる心」、この中に含まれているのかなと。そういった意味で、わざわざ「命」という言葉を入れていないのかなと思います。

座長： できれば、丸の項目で付け加えるような形でないかというふうには、本来……望ましいですね。

委員： はい。

座長： はい、そういうふうにします。

委員： のところなのですが、これでいくと、問題行動を繰り返す児童は規範意識が欠如しているというふうなことになるのだと思うのです。それだけではないのかなというふうに思うので、こういう表現になってしまうと、何かちょっと不十分なのではないかなと思いました。

座長： それでは6番目、「特別支援教育の充実」。

委員： 細項目なので今日はいいいのかなとも思いながら2番目の「」のところですが、入り口の話は幼稚園・保育所とその1つ上にも書いてあるのですが、また同じ

ような感じに書いてあるので、やはり地域で生活していくということを強調して書いているのであるならば、就学前から卒業後までに対する指導支援体制の充実だとか、そういう形に入ってこない、入り口ばかりという感じになってしまうのではないかなという気が。多分、これは私が言ったのではないかなと思います。……改めて見ながらそういうふうに感じました。

それと、体制だとかそういうことはよく書いてあるのですが、やはり、そのためには個の養成、指導の徹底だとか、教師の充実だとか、そういう項目、多くの項目がひとつ起きてこないといけないのではないかなという気がします。子どもたち自身への教育とかがあまりなくて、外枠をというのか、特別支援教育に関しては、そういうのが表に出ているのではないかなという気がいたします。

委員：ほんとですね。下の「関係機関と連携した公立幼稚園における特別支援教育の充実」と書いていますけれども、これだけを見たら、私立幼稚園はしないでいい、保育園は全然しないでいいというふうに見られるのですけれども、いかがでしょう。これ、頑張ってどこもやっていますよね。

座長：それでは、1～6中、全体はどういうことだとか、あるいはこの分け方は良くないだとかというのはありますか。

委員：この資料2の表はもうずっと以前から問題になって難しい部分なのですが、今日の話では下の「 」「 」というのは委員さんの意見を集約したものだということですが、具体的にこれを実際に具現化するとき、やはりこれは事業ということで予算、既存の事業と新規の事業、そして予算化が可能な、着手しやすいということと、そうではないことと、多分いろんな問題が出てくると思うのです。そもそも個々の部分が事業だとすれば、その上の施策というのはどのレベルになって、政策というのはどのレベルになるのかという、その関係性において教育委員会も恐らく、施策評価なり、事業評価なり、今やらざるを得ない状況だと思うのですけれども、その施策の部分でちょっとまだ量の変域でこの会議はいいということを書いてきたために、非常にあいまいなところが幾つかあって、例えば学力の問題一つとっても、最初の第1回のときに委員が「誰のための学力、何のための学力か」というこの問いに対して、やはり、それは北九州のための学力なのか、その学力がつかないと自己実現できないという、そういう意味なのか。そういう議論がまだ十分できてないところがあります。それで、そもそも北九州におけるこの問題、プロジェクト型で学力向上のプランを幾つか組めば済む話なのか。現実を見ると勉強しない中学生がこれだけいるということから考えると、私は北九州に生まれて北九州っ子というのは恥じていない、誇りには思っているのですが、やはり北九州の文化として、企業社会で労働者のまちで、だから文化不毛の地とかよく言われてきて、学ぶということが美德でなかったり。ですから、勉強しないということがかっこ悪いというふうに思わせるような空気をいかにつくるとかがですね。

実は、個別のプロジェクトを幾つも立ち上げれば何か解決するというレベルのものでなさそうな感じがして、この会議で、まず非常に詳細のところを一つひとつやっていくことが必要なのか。この上の1～6の視点のところをやはりもう少し……タウンミーティングのときもそうですけれども、やはり出していく。2

番でも、子どもの特性というのは、一体、ハイトalent (High-Talent) な一部の才能ある子どもたちを育てるだけのものなのか。それとも個々の、それぞれの自己実現はどうするというものなのか。恐らく6番との関係では後者だと思うのです。同じように3番、「学校の力をさらに高める」というのは、学校にもっと頑張れという話なのか、もっと学校の自立性を認めて保障していこうという話なのか。4番目も、学校と地域とか、学校と社会をどうつなぐという、そのチャンネルをこれからどう増やしていくかとかです。5番目もそうです。心という問題とか、道徳とか、もうずっと議論になっていたとこで、やはり、ここのところを少し整理していかないと、またたくさん並んでしまって、最後には落とさざるを得ない。これはどっちに入るかというコウモリのようなそういう話だけでやるのではなくて、やはり、もう少し1つ上のところを最後まで議論しないと、なかなか難しいかなというふうな印象を持っています。

それと、この表の作り方として責任体制で家庭と地域と学校とはっきり分けられないのですが、この下の表のところをもう少し、家庭の領域の部分は何の施策なのかとか、特に学校が責任を持つこと、特に地域が責任を持つところはどこなのかという、この表の横軸で分かれていたら、少し見やすくなるのかなという印象を持っています。

以上です。

委員：先ほどの1と2の比較のときに、先に総論が来て家庭と地域と学校という形で3つが支え合った印象になっているわけですが、それは当然、議論の前提として資料2があって1～6まであるよという形になったと思うのですが、これからこっちに行くならば、最終的な総論のまとめがここならば、その役割分担の具体的な1～6がはっきりしないのです。いわゆる3本の軸のうち、では家庭が1～6のどこなのか？ 学校はどこなのか？ 地域はどこなのか？ というかですね。だから、その1～6という、縦に見るのではなくて横に見なければいけないのかもしれないのだけど、そこら辺が少しはっきりしないという印象はずっと話を聞きながら持っていました。少し整理していただいたほうがいいのかと思います。

座長：これまでの委員発表の整理だとかは、家庭、学校、地域ごとにこちらの表の項目ごとのものは作ってきていただいていますので、それからもう1回練り直すか、これをベースにするかということで少し迷って今回はこちらだけのほうにしましたけれども、もう一方で、いろいろな私たちの意見については、家庭、学校、地域ごとに項目で全部、その他という形で分けた資料も今まで作成をしてくれました。それとどこかで付き合わせながら、どういう形にするのかということも、また改めて議論する時間を設けたいというふうに思っています。

今日は非常に時間がない状況でしたけれども、教育日本一をどう捉えるのかなどの全体のイメージ、あるいは、そのときの10年後をどういうイメージを持つのかということも議論したのですが、そのときは、あまり意見は出にくかったのですが、今日の前半の議論についてはかなり時間が足りないというふうな状況になってきて、最後のほうでお二人の委員からご指摘があったような、家庭、学校、地域の問題という、全体的な理念と具体的な部分を整理しなかったということにかかわっても、この後、残すところ3、4回になりますけれども、ゆっくりちょっと議論しながら作っていければというふうに思っています。

それで、今日出された意見の中で一応私のほうで、大体が大筋としてまとめられるという範囲内ですけど、「教育改革会議で合意したのですけれども、座長で整理すると中間まとめでこういうふうになる」という形でタウンミーティングでは報告をしたいというふうに思っています。使用する資料だとかも含めて、文章や文面などについては一応、私どもこちらのほうに、タウンミーティングに関しては一任させていただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは、本日の議事はこれで終了します。最後に事務局から連絡があればよろしく願いいたします。

事務局： 長時間にわたるご議論ありがとうございました。事務局から3点ご連絡いたします。

まず1点目、次回、第12回の会議の開催日程でございます。日程調整の結果、11月17日(月)14時、午後2時から開催させていただきたいと思っております。場所につきましては、今回と変わりますが、総合保健福祉センター(アシスト21)2階講堂を予定しております。それから、2点目でございます。次々回、第13回会議の日程調整につきましては、現在、12月15日(月)または、12月17日(水)のどちらかで、2つありますので人数の多いほうで、現在、調整させていただいているところでございます。日程調整が出来次第、通知させていただくことになろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

3点目でございます。タウンミーティングにつきまして、先ほど座長の方からもありましたが、これからの教育の在り方についての市民との意見交換の場としてタウンミーティングを、10月21日(火)午後6時30分から、北九州国際会議場で開催することとしております。議事にもありましたが、「子どもの未来をひらく教育改革会議」からは、恒吉座長に講演者、パネリストとして参加していただきます。既に、ご参加のご連絡をいただいている委員の方もおられますが、ご参加につきまして、今日お手元にシートを配っておりますので、事務局のほうにお知らせいただければと思います。

また、当日、まだ会場の席に若干の余裕がございます。折角の機会でございますので、委員の皆さまには、ご関係の方にもお声掛けをいただければと思います。こちらにつきましても、ご参加される関係者の方がおられましたら、事務局の方にご連絡いただければと思います。よろしく願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

座長： では、次回、第12回会議を11月17日月曜日、アシストで行うということなので、11月のスケジュールの確保をよろしく願いいたします。また、次々回第13回会議は、12月15日または、17日で調整中ということになります。調整がつき次第、皆さまに報告するという形になります。

それから、タウンミーティングに関しても、皆さま方にもぜひ参加をお願いしたいということでした。

それでは、少し長くなって申し訳ありません。これで「第11回子どもの未来をひらく教育改革会議」を閉会させていただきます。ご協力ありがとうございました。